

第3次青森県行政改革大綱に基づく取組実績（平成13年度～平成15年度）

平成16年3月

行政改革・公社等改革推進チーム

第3次青森県行政改革大綱に基づく取組事項（平成13年度～平成15年度）

公正で透明な開かれた県政の推進

- 1 行政手続制度等の充実
 - (1) 行政手続制度の円滑な運用
 - (2) 法令適用事前確認手続の導入
 - (3) 各種通達の公表
- 2 情報公開の推進
 - (1) 情報公開制度の円滑な運用
 - (2) 行政文書総合管理システムの整備
 - (3) 個人情報保護制度の円滑な運用
- 3 情報発信機能の充実
 - (1) 情報共有基盤の充実
 - (2) インターネット等を活用した行政情報の提供
- 4 県民参加の推進
 - (1) 県民参加システムの充実
 - (2) 審議会等の委員の公募の拡大等

県民本位の行政サービス提供の推進

- 1 行政手続の簡素化
 - (1) 規制緩和の推進
 - (2) 申請、届出等の手続の簡素化
 - (3) 県税の電子申告制度の導入等
- 2 窓口及び公共施設のサービスの向上
 - (1) 窓口サービスの向上
 - (2) 公共施設の利便性の向上
- 3 出先機関等の機能の充実
 - (1) 出先機関への権限委譲の推進
 - (2) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築と充実
 - (3) 交番・駐在所の機能強化
 - (4) 試験研究機関及び人材育成機関等の充実
 - (5) その他（福祉事務所及び保健所の連携強化）
- 4 その他
 - (1) まごころケア県民運動の実施
 - (2) 自治体病院の経営健全化の促進や連携・機能分担の推進、「自治体病院機能再編成計画」の策定

簡素で効率的・効果的な行財政運営の推進

- 1 出先機関の抜本的見直し
出先機関の統廃合
- 2 事務処理体制の見直し
 - (1) グループ制の導入による組織運営の見直し
 - (2) 共通事務の処理体制の見直し
 - (3) 決裁区分の見直し
 - (4) 附属機関等の適切な管理運営
 - (5) 本庁の課相当組織の統廃合
- 3 職員数の適正化
職員数の適正化
- 4 職員給与の適正化
 - (1) 給与制度の見直し
 - (2) 諸手当等の見直し
- 5 財政の健全性の確保
 - (1) 中期的な財政運営方針の策定
 - (2) 財政情報の充実と公開
- 6 効率的かつ計画的な財政運営
 - (1) 中期財政見通しと毎年度の予算編成との連携
 - (2) 施策の選択と重点化の推進
 - (3) 財政負担の平準化
 - (4) 効率的な予算編成及び予算執行
 - (5) 事務事業等の見直し
- 7 公共工事コストの縮減
公共工事コストの縮減
- 8 民間委託等の推進
 - (1) 民間委託の推進
 - (2) P F I の活用
- 9 公社等の見直し
 - (1) 公社等の統廃合等の推進
 - (2) 公社等の経営の見直し等
- 10 事務手続等の改善
 - (1) 事務改善の推進
 - (2) 文書処理等の改善
 - (3) 財務会計制度の見直し
 - (4) 入札システムの改善
 - (5) その他（精神障害者関係事務に係る電算化）
- 11 その他
 - (1) 県有財産の有効活用等
 - (2) 県税の確保

時代変化へ対応する県政の推進

- 1 自治の基盤の整備
 - (1) 政策の形成・評価の機能の充実
 - (2) 人材の確保及び育成
 - (3) 税財源の充実
- 2 市町村の行政体制の整備の推進
 - (1) 自主的な市町村合併の推進
 - (2) 市町村への事務権限の移譲の推進
 - (3) その他（広域市町村圏行政の推進）
- 3 市町村との連携協力の推進
 - (1) 市町村と連携した政策の推進
 - (2) 市町村との人事交流の推進
- 4 隣接道県との連携強化
隣接道県との連携強化
- 5 民間との連携・協働へ向けた取組の推進
 - (1) パートナーシップ構築の推進
 - (2) 県民主体による政策形成の促進
 - (3) 公共的サービスの担い手の拡大へ向けた環境整備
 - (4) ボランティア活動等に取り組みやすい環境づくり
 - (5) その他（イベントにおける実行委員会方式の活用）
- 6 環境に配慮した行政の推進
環境に配慮した行政の推進

第3次青森県行政改革大綱に基づく取組実績（平成13年度～平成15年度）

行政改革・公社等改革推進チーム 行政改革担当

公正で透明な開かれた県政の推進

取組項目	取組事項	取	組	実	績												
1 行政手続制度等の充実 ～「行政手続のより一層の明確化」を目指して～ 行政運営のより一層の公正・透明性の向上を図るため、行政手続制度のより円滑な運用を図るほか、法令適用事前確認手続の導入に向けて取り組むなど、行政手続の一層の明確化を図る。	(1) 行政手続制度の円滑な運用	【趣旨】 行政手続法及び青森県行政手続条例による許認可等の申請に対する審査基準及び標準処理期間並びに不利益処分に係る処分基準の設定の更なる充足に取り組むとともに、地方分権の推進に伴う見直しを含め、適宜に見直しを行うなど、行政手続制度の適正な運用と定着を図るほか、県民の検索及び閲覧の利便性の向上を図るため、審査基準等のデータベース化を推進し、これをホームページで公開するなど、行政手続制度のより一層円滑な運用を図る。															
	【概要】 行政手続制度のより一層円滑な運用を図るため、次の3項目を実施計画に定め、取り組んだ。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政手続制度の適正な運用</td> <td>総務学事課、各課室</td> </tr> <tr> <td>審査基準等のデータベース化</td> <td>総務学事課、各課室</td> </tr> <tr> <td>審査基準等のホームページによる公開</td> <td>総務学事課</td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	行政手続制度の適正な運用	総務学事課、各課室	審査基準等のデータベース化	総務学事課、各課室	審査基準等のホームページによる公開	総務学事課				
実 施 計 画 事 項	関 係 課																
行政手続制度の適正な運用	総務学事課、各課室																
審査基準等のデータベース化	総務学事課、各課室																
審査基準等のホームページによる公開	総務学事課																
	【成果】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査基準等の見直し等（約2,000件、80%） 標準処理期間の見直し等（約1,000件）</td> <td></td> <td>行政手続制度の定着度合いの自己点検（3回） 審査基準等の見直しマニュアルの改定</td> <td></td> <td>審査基準等データベース（約2,600件）の供用 審査基準等のホームページによる公開</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	審査基準等の見直し等（約2,000件、80%） 標準処理期間の見直し等（約1,000件）		行政手続制度の定着度合いの自己点検（3回） 審査基準等の見直しマニュアルの改定		審査基準等データベース（約2,600件）の供用 審査基準等のホームページによる公開	
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度												
審査基準等の見直し等（約2,000件、80%） 標準処理期間の見直し等（約1,000件）		行政手続制度の定着度合いの自己点検（3回） 審査基準等の見直しマニュアルの改定		審査基準等データベース（約2,600件）の供用 審査基準等のホームページによる公開													
	(2) 法令適用事前確認手続の導入	【趣旨】 具体的な行為が法令の適用対象になるかどうかについて事前に照会することができるようにして、行政機関が行う行政処分に関する法令解釈を迅速に明確化する手続（「法令適用事前確認手続」）について、国における実施状況を参考にしながら、導入に向けての検討を行う。															
	【概要】 法令適用事前確認手続の導入について、実施計画に定め、取り組んだ。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法令適用事前確認手続の導入</td> <td>総務学事課</td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	法令適用事前確認手続の導入	総務学事課								
実 施 計 画 事 項	関 係 課																
法令適用事前確認手続の導入	総務学事課																
	【成果】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報収集（国14省庁、他県等1県） 導入に係る課題の整理</td> <td></td> <td>法令適用事前確認手続の骨子の策定 法令適用事前確認手続の対象法令の確定</td> <td></td> <td>法令適用事前確認手続の導入（平成16年4月）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	情報収集（国14省庁、他県等1県） 導入に係る課題の整理		法令適用事前確認手続の骨子の策定 法令適用事前確認手続の対象法令の確定		法令適用事前確認手続の導入（平成16年4月）	
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度												
情報収集（国14省庁、他県等1県） 導入に係る課題の整理		法令適用事前確認手続の骨子の策定 法令適用事前確認手続の対象法令の確定		法令適用事前確認手続の導入（平成16年4月）													

取組項目	取組事項	取	組	実	績																		
	(3) 各種通達の公表	<p>【趣旨】 行政手続制度における審査基準等のほかに、行政の執行の手続、基準等を定める各種の通達等について、全庁LANを活用してデータベース化を推進し、これをホームページで公表することにより、行政運営のより一層の公正・透明性の向上を図るとともに、県民及び各行政機関等による検索及び閲覧の利便性の向上を図る。</p> <p>【概要】 各種通達及び県費単独補助金交付要綱のデータベース化及びホームページによる公表について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種通達の公表</td> <td>各課室</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成13年度制定通達等の公表(9件) 平成14年度制定通達等の公表(2件) 平成14年度制定県費単独補助金交付要綱の公表(95件)</td> <td></td> <td>平成15年度制定県費単独補助金交付要綱の公表(41件)</td> <td></td> <td>データベースへのアクセス件数(平成14年1月～平成16年1月) 各種通達等 4,927件 県費単独補助金交付要綱 34,304件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	各種通達の公表	各課室	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	平成13年度制定通達等の公表(9件) 平成14年度制定通達等の公表(2件) 平成14年度制定県費単独補助金交付要綱の公表(95件)		平成15年度制定県費単独補助金交付要綱の公表(41件)		データベースへのアクセス件数(平成14年1月～平成16年1月) 各種通達等 4,927件 県費単独補助金交付要綱 34,304件			
実 施 計 画 事 項	関 係 課																						
各種通達の公表	各課室																						
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																		
平成13年度制定通達等の公表(9件) 平成14年度制定通達等の公表(2件) 平成14年度制定県費単独補助金交付要綱の公表(95件)		平成15年度制定県費単独補助金交付要綱の公表(41件)		データベースへのアクセス件数(平成14年1月～平成16年1月) 各種通達等 4,927件 県費単独補助金交付要綱 34,304件																			
2 情報公開の推進 ～「だれもがよくわかる県政」を目指して～ 地方分権の確立の視点に立って、県民的確な理解と批判の下に、より一層公正で民主的な県政の推進に資するため、情報公開制度の円滑な運用など、情報公開の一層の推進に取り組む。	(1) 情報公開制度の円滑な運用	<p>【趣旨】 行政文書の開示請求等の処理状況や青森県情報公開審査会の答申内容等について、速やかにホームページで公表するほか、適切な事務処理を図るため各課等の情報公開担当者に対する研修を実施するなど、情報公開制度のより一層円滑な運用を図る。</p> <p>【概要】 情報公開制度のより一層円滑な運用を図るため、次の項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報公開担当者研修の実施</td> <td>総務学事課</td> </tr> <tr> <td>情報公開の状況のホームページによる公表</td> <td>総務学事課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報公開担当者研修の実施(受講者861名) 職場研修の実施(221課所 実施率87%)</td> <td></td> <td>情報公開業務チェックシートによる点検 情報公開事務ハンドブックの作成</td> <td></td> <td>情報公開制度の運用状況(開示請求の件数等審査会の答申、条例の解釈運用基準)のホームページによる公表</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	情報公開担当者研修の実施	総務学事課	情報公開の状況のホームページによる公表	総務学事課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	情報公開担当者研修の実施(受講者861名) 職場研修の実施(221課所 実施率87%)		情報公開業務チェックシートによる点検 情報公開事務ハンドブックの作成		情報公開制度の運用状況(開示請求の件数等審査会の答申、条例の解釈運用基準)のホームページによる公表	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																						
情報公開担当者研修の実施	総務学事課																						
情報公開の状況のホームページによる公表	総務学事課																						
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																		
情報公開担当者研修の実施(受講者861名) 職場研修の実施(221課所 実施率87%)		情報公開業務チェックシートによる点検 情報公開事務ハンドブックの作成		情報公開制度の運用状況(開示請求の件数等審査会の答申、条例の解釈運用基準)のホームページによる公表																			

取組項目	取組事項	取 組 実 績																							
	(2) 行政文書総合管理システムの整備	<p>【趣旨】 「行政文書総合管理システム（文書の收受、起案、回議、決裁、施行、保管、保存及び廃棄を一貫して管理するシステム）」を構築し、電子決裁機能及び行政文書の検索機能を備えたシステムにより行政文書を総合的に管理し、情報公開に係る行政文書の検索などの利便性の向上を図る。</p> <p>【概要】 行政文書総合管理システムの整備について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 426 2650 556"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 426 1868 490">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 426 2650 490">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 490 1868 556">行政文書総合管理システムの整備</td> <td data-bbox="1868 490 2650 556">総務学事課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 649 2650 778"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 649 1136 712">項 目</th> <th data-bbox="1136 649 1237 712">年 度</th> <th data-bbox="1237 649 1841 712">項 目</th> <th data-bbox="1841 649 1942 712">年 度</th> <th data-bbox="1942 649 2546 712">項 目</th> <th data-bbox="2546 649 2650 712">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 712 1136 778">システム開発基本計画の策定</td> <td data-bbox="1136 712 1237 778"></td> <td data-bbox="1237 712 1841 778">システムの基本設計及び詳細設計</td> <td data-bbox="1841 712 1942 778"></td> <td data-bbox="1942 712 2546 778"></td> <td data-bbox="2546 712 2650 778"></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	行政文書総合管理システムの整備	総務学事課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	システム開発基本計画の策定		システムの基本設計及び詳細設計					
実 施 計 画 事 項	関 係 課																								
行政文書総合管理システムの整備	総務学事課																								
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																				
システム開発基本計画の策定		システムの基本設計及び詳細設計																							
	(3) 個人情報保護制度の円滑な運用	<p>【趣旨】 各課等の個人情報保護担当者に対する研修を実施し、より適切な事務処理を図るほか、国の個人情報保護法の制定の動きに対応した制度の見直しについて検討する。</p> <p>【概要】 個人情報保護制度の円滑な運用を図るため、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1031 2650 1222"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1031 1868 1095">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 1031 2650 1095">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1095 1868 1159">個人情報保護担当者研修の実施</td> <td data-bbox="1868 1095 2650 1159">総務学事課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 1159 1868 1222">個人情報保護法の制定に伴う見直し</td> <td data-bbox="1868 1159 2650 1222">総務学事課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 1315 2650 1476"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1315 1136 1379">項 目</th> <th data-bbox="1136 1315 1237 1379">年 度</th> <th data-bbox="1237 1315 1841 1379">項 目</th> <th data-bbox="1841 1315 1942 1379">年 度</th> <th data-bbox="1942 1315 2546 1379">項 目</th> <th data-bbox="2546 1315 2650 1379">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1379 1136 1476">個人情報担当者研修の実施（受講者853名） 職場研修の実施（220課所 実施率87%）</td> <td data-bbox="1136 1379 1237 1476"></td> <td data-bbox="1237 1379 1841 1476">個人情報取扱業務チェックシートによる点検</td> <td data-bbox="1841 1379 1942 1476"></td> <td data-bbox="1942 1379 2546 1476">個人情報保護法の制定に伴う個人情報保護条例の見直し素案の作成</td> <td data-bbox="2546 1379 2650 1476"></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	個人情報保護担当者研修の実施	総務学事課	個人情報保護法の制定に伴う見直し	総務学事課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	個人情報担当者研修の実施（受講者853名） 職場研修の実施（220課所 実施率87%）		個人情報取扱業務チェックシートによる点検		個人情報保護法の制定に伴う個人情報保護条例の見直し素案の作成	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																								
個人情報保護担当者研修の実施	総務学事課																								
個人情報保護法の制定に伴う見直し	総務学事課																								
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																				
個人情報担当者研修の実施（受講者853名） 職場研修の実施（220課所 実施率87%）		個人情報取扱業務チェックシートによる点検		個人情報保護法の制定に伴う個人情報保護条例の見直し素案の作成																					

取組項目	取組事項	取 組 実 績																				
<p>3 情報発信機能の充実</p> <p>～「だれもが知っている県政」を目指して～</p> <p>県民が主体となる県政を推進していくため、県政に関する情報の積極的な提供に努め、その時々々の県政の課題に関して県民と情報を共有できる体制の整備に取り組む。</p>	<p>(1) 情報共有基盤の充実</p>	<p>【趣旨】 基幹情報通信ネットワークシステムの円滑な管理・運用を図るなど、地域における情報化を推進し、また、公共施設に公衆端末を設置して利用者の情報活用能力の向上に努めるなど、県民が必要な行政情報を入手しやすい環境の整備を図る。</p> <p>【概要】 県政に関する情報の共有を図るため、県民が必要な行政情報を入手しやすい環境の整備を図ることとし、地域情報化の推進とともに、情報発信側として庁内の情報基盤の充実など、3項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 459 2650 710"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域情報化の推進</td> <td>情報政策課</td> </tr> <tr> <td>公共施設への公衆端末の設置</td> <td>情報政策課、教育庁生涯学習課、教育庁文化財保護課</td> </tr> <tr> <td>庁内の情報共有基盤の充実</td> <td>情報政策課、各課室</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 807 2650 1221"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹情報通信ネットワークシステムへのアクセスポイントの設置（県内10箇所）による通信料金格差の解消 携帯電話等向けの情報提供（登録情報 1,131件） 地域情報サービスシステムの利用状況 「ハローNETあおもり」 平成13年4月～平成15年12月 1,057,638件 「ぼけはろ」 平成13年4月～平成15年12月 90,109件</td> <td></td> <td>公共施設への公衆端末の設置状況等 青森県観光物産館1階ロビー 2台（ホームページの閲覧 1日平均約350ページ） 県庁県民ホール 1台 県立図書館 3台（利用者 約20,000名） 県立郷土館 3台（小中学生の学習に寄与） 職員に対するパソコンの充足率 平成15年6月現在 79.8～121.4% 行政情報化に関する職員研修の実施（延べ 153回 受講者 2,386名）</td> <td></td> <td>「青森県グループウェアシステム」の更新によるレスポンスの向上 大型汎用コンピュータの資源整理及び機器更新による運用経費の節減（年30,574千円程度） 教育庁のネットワークシステムの整備・拡充 教育庁のネットワークシステムと「青森県グループウェアシステム」との連携強化</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実 施 計 画 事 項	関 係 課	地域情報化の推進	情報政策課	公共施設への公衆端末の設置	情報政策課、教育庁生涯学習課、教育庁文化財保護課	庁内の情報共有基盤の充実	情報政策課、各課室	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	基幹情報通信ネットワークシステムへのアクセスポイントの設置（県内10箇所）による通信料金格差の解消 携帯電話等向けの情報提供（登録情報 1,131件） 地域情報サービスシステムの利用状況 「ハローNETあおもり」 平成13年4月～平成15年12月 1,057,638件 「ぼけはろ」 平成13年4月～平成15年12月 90,109件		公共施設への公衆端末の設置状況等 青森県観光物産館1階ロビー 2台（ホームページの閲覧 1日平均約350ページ） 県庁県民ホール 1台 県立図書館 3台（利用者 約20,000名） 県立郷土館 3台（小中学生の学習に寄与） 職員に対するパソコンの充足率 平成15年6月現在 79.8～121.4% 行政情報化に関する職員研修の実施（延べ 153回 受講者 2,386名）		「青森県グループウェアシステム」の更新によるレスポンスの向上 大型汎用コンピュータの資源整理及び機器更新による運用経費の節減（年30,574千円程度） 教育庁のネットワークシステムの整備・拡充 教育庁のネットワークシステムと「青森県グループウェアシステム」との連携強化	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																					
地域情報化の推進	情報政策課																					
公共施設への公衆端末の設置	情報政策課、教育庁生涯学習課、教育庁文化財保護課																					
庁内の情報共有基盤の充実	情報政策課、各課室																					
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																	
基幹情報通信ネットワークシステムへのアクセスポイントの設置（県内10箇所）による通信料金格差の解消 携帯電話等向けの情報提供（登録情報 1,131件） 地域情報サービスシステムの利用状況 「ハローNETあおもり」 平成13年4月～平成15年12月 1,057,638件 「ぼけはろ」 平成13年4月～平成15年12月 90,109件		公共施設への公衆端末の設置状況等 青森県観光物産館1階ロビー 2台（ホームページの閲覧 1日平均約350ページ） 県庁県民ホール 1台 県立図書館 3台（利用者 約20,000名） 県立郷土館 3台（小中学生の学習に寄与） 職員に対するパソコンの充足率 平成15年6月現在 79.8～121.4% 行政情報化に関する職員研修の実施（延べ 153回 受講者 2,386名）		「青森県グループウェアシステム」の更新によるレスポンスの向上 大型汎用コンピュータの資源整理及び機器更新による運用経費の節減（年30,574千円程度） 教育庁のネットワークシステムの整備・拡充 教育庁のネットワークシステムと「青森県グループウェアシステム」との連携強化																		
	<p>(2) インターネット等を活用した行政情報の提供</p>	<p>【趣旨】 県のホームページについて、県民が必要とする情報に簡単にアクセスすることができるよう、内容の拡充と使いやすさの向上に取り組み、また、子どもやお年寄り、身体に障害のある人など、すべての人にとって使いやすいホームページを目指したバリアフリー化などに取り組むとともに、インターネット等を活用して行政情報を発信するなど、県民が行政情報を入手しやすい環境の整備を図る。</p> <p>【概要】 県政に関する情報の共有を図るため、県民が必要とする情報に簡便にアクセスすることができるように、行政情報の提供の媒体としてインターネット等を活用することとし、次の4項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1568 2650 1761"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページの内容の拡充</td> <td>情報政策課、各課室</td> </tr> <tr> <td>ホームページのバリアフリー化</td> <td>情報政策課、各課室</td> </tr> </tbody> </table>	実 施 計 画 事 項	関 係 課	ホームページの内容の拡充	情報政策課、各課室	ホームページのバリアフリー化	情報政策課、各課室														
実 施 計 画 事 項	関 係 課																					
ホームページの内容の拡充	情報政策課、各課室																					
ホームページのバリアフリー化	情報政策課、各課室																					

取組項目	取組事項	取	組	実	績					
		インターネット広報の推進			政策推進室					
		あおもり社会生活統計データベース等の整備			統計情報課					
		【成果】								
		項	目	年 度	項	目	年 度			
		「活彩あおもりホームページ」をリニューアルし、インターネット上の総合窓口とした。 ホームページのアクセス数 平成12年 月平均 167万件 平成13年 月平均 333万件 平成14年 月平均 594万件 平成15年 月平均 830万件 ホームページ作成研修の実施 (18回、受講者323名)			音声化等ホームページのバリアフリー化に係る指導実績(平成14年1月～平成16年1月 195件) 県民から寄せられた提案・意見のホームページによる公表(1,218件) 県報のホームページの利便性の向上 県例規集のホームページへの登載 各部局課の業務情報等のホームページによる提供			メールマガジンの発行 (平成16年2月現在登録者数 2,600名) 「あおもり社会生活統計データベース」の整備及びインターネットでの提供 「青森統計データランド」の整備及びインターネットでの提供(アクセス 毎月約3,000件)		
4 県民参加の推進 ～「だれもが参加できる県民参加型の県政」を目指して～ 県民とのパートナーシップ構築と政策形成・実施過程への県民参加の仕組みづくりに取り組む。	(1) 県民参加システムの充実	【趣旨】 県民との協働を推進するため「パートナーシップ構築推進事業」に取り組み、協働のための仕組みづくりを進めるとともに、県民主体による政策提言及び政策研究の促進等を目的として設立された「あおもり県民政策ネットワーク」に対する支援など、政策形成・実施過程への県民参加のための取組を推進する。 また、パブリック・コメント制度の円滑な運用を図り、「あおもり21・百人委員会」、「知事への提案」等を実施するなど県民の意見や提案を聴くとともに、県民が「だれでも」「いつでも」意見を述べることができ、県民の意見が反映されるような県民参加型の県政を目指して、県民とのふれあいを大切に、生活者の声、現場の声など広く県民の声が反映される県政運営に努める。								
		【概要】 県民とのパートナーシップの構築と政策形成・実施過程への県民参加の仕組みづくりのため、次の10項目を実施計画に定め、取り組んだ。								
		実	施	計	画	事	項	関	係	課
		パブリック・コメント制度の円滑な運用					政策推進室			
		パートナーシップの構築のための仕組みづくり					政策推進室、各課室			
		公共事業への県民参加					農村整備課、漁港漁場整備課、整備企画課、政策推進室、各課室			
		公共施設の設置・運営への県民参加					政策推進室、各課室			
		「あおもり県民政策ネットワーク」への支援					企画課			
		県民政策形成支援事業の推進					企画課			
		あおもり21・百人委員会等の開催					政策推進室			
		県政モニター制度の充実					政策推進室			

取組項目	取組事項	取 組 実 績					
		「知事への提案」等の実施				政策推進室	
		県民参加に関する職員研修の実施				政策推進室	
		【成果】					
		項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度
		パブリック・コメント制度の運用 (実施案件 40件、提出意見に基づく原案の 修正箇所 100箇所) 県政モニターの実施(12回)及びホームページによる公表 あおもり21・百人委員会、未来デザイン会議 等の開催(延べ62回) 「知事への提案」等の実施(提案件数 748件) 県民とのパートナーシップ講座の開催 (受講者103名)		「パートナーシップ・ガイドブック」等の作成 「県民と行政のパートナーシップ推進ビジョン」 の策定 県民とのパートナーシップによる事業実施の 可能性・課題の検討 公共施設の設置・運営への県民参加の仕組み の検討 「あおもり県民政策ネットワーク」への支援 (21件の政策研究への助成、平成13年度助成7 件中3件が関係市町村の施策に反映された。)		公共事業への県民参加 農業農村整備事業 79地区で計画概要等の説明 会を開催し、要望修正等を考慮し計画を作成 した。1056地区で工事内容の説明会を開催 し、要望等を考慮して工事を実施した。 漁港漁場整備事業 15地区で計画を公表・縦覧 し、意見等を募集した。1地区で施設見学会 を実施した。 土木建築事業 都市計画フォーラム等の開催 馬淵川水系河川整備懇談会の開催	
	(2) 審議会等 の委員の公 募の拡大等	【趣旨】 審議会、懇話会などの附属機関等については、「附属機関等の管理に関する要綱」に定められた指針に基づき、「会議の原則公開」や「委員の一部の公募制」の趣旨の一層の徹底により、公開度の向上と委員の公募の拡大に努め、また、委員定数に公募枠を設定することについての検討に取り組む。 また、附属機関等の会議の日時、場所、議題等のホームページへの事前掲載を促進するとともに、可能な限り、審議経過等の詳細な情報の提供に努め、必要に応じて県民の意見を募集するなど、県民参加の機会の拡大に努める。					
		【概要】 県政への県民参加の機会の拡大を図るため、審議会等の附属機関等に係る取組として、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。					
		実 施 計 画 事 項				関 係 課	
		審議会等の委員の公募の拡大				人事課、行政改革・公社等改革推進チーム、各課室	
		審議会等の情報の積極的な提供				人事課、行政改革・公社等改革推進チーム、各課室	
		【成果】					
		項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度
		審議会等の委員の公募枠の設定(公募枠設定 審議会等 21、公募委員数 延べ60名)		会議の原則公開の審議会等 155		ホームページによる情報提供 154審議会等 (アクセス件数 平成13年11月～平成16年1月 97,734件)	

県民本位の行政サービス提供の推進

取組項目	取組事項	取 組 実 績																			
<p>1 行政手続の簡素化</p> <p>～「簡便な行政手続」を目指して～</p> <p>行政手続に係る県民負担の軽減や利便性の向上を図るとともに、県の行政事務の簡素化を図るため、規制緩和や各種行政手続の一層の簡素化を推進する。</p>	<p>(1) 規制緩和の推進</p>	<p>【趣旨】 許認可等の規制について、民間活力の維持向上、県民負担の軽減、行政事務の簡素化等の観点から、見直しを行う。</p> <p>【概要】 規制緩和を推進するため、規制の廃止、有効期間の延長、負担軽減等を内容として実施計画を定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 426 2656 552"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 426 1863 484">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1863 426 2656 484">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 484 1863 552">規制緩和の推進</td> <td data-bbox="1863 484 2656 552">各課室</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 649 2656 1064"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 649 1136 707">項 目</th> <th data-bbox="1136 649 1237 707">年 度</th> <th data-bbox="1237 649 1841 707">項 目</th> <th data-bbox="1841 649 1942 707">年 度</th> <th data-bbox="1942 649 2546 707">項 目</th> <th data-bbox="2546 649 2656 707">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 707 1136 1064"> <p>【規制の廃止】 木材業者の登録に係る規制の廃止 (廃止時登録業者数 589業者)</p> <p>【有効期間の延長】 高圧ガス貯槽の開放検査周期の延長 (5事業所) 運転免許証の有効期間の延長(3年 5年) (平成14・15年の運転免許証更新者 371,436人中 236,596人(63.70%)が有効期間5年で更新)</p> </td> <td data-bbox="1136 707 1237 1064"></td> <td data-bbox="1237 707 1841 1064"> <p>【緩和】 運転免許証の更新手続期間の緩和 (1箇月 2箇月) 特殊建築物等の定期調査(検査)報告の緩和 (指定建築物の用途・規模の見直し) (報告対象建築物 緩和前約4,000件 緩和後約3,000件)</p> </td> <td data-bbox="1841 707 1942 1064"></td> <td data-bbox="1942 707 2546 1064"> <p>【負担軽減】 運転免許証更新の住所地外の公安委員会経由による申請 (平成14・15他公安委員会経由 200件) 特殊建築物等の定期調査(検査)報告に係る負担軽減(報告書の添付書類の簡素化・削減)</p> </td> <td data-bbox="2546 707 2656 1064"></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	規制緩和の推進	各課室	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	<p>【規制の廃止】 木材業者の登録に係る規制の廃止 (廃止時登録業者数 589業者)</p> <p>【有効期間の延長】 高圧ガス貯槽の開放検査周期の延長 (5事業所) 運転免許証の有効期間の延長(3年 5年) (平成14・15年の運転免許証更新者 371,436人中 236,596人(63.70%)が有効期間5年で更新)</p>		<p>【緩和】 運転免許証の更新手続期間の緩和 (1箇月 2箇月) 特殊建築物等の定期調査(検査)報告の緩和 (指定建築物の用途・規模の見直し) (報告対象建築物 緩和前約4,000件 緩和後約3,000件)</p>		<p>【負担軽減】 運転免許証更新の住所地外の公安委員会経由による申請 (平成14・15他公安委員会経由 200件) 特殊建築物等の定期調査(検査)報告に係る負担軽減(報告書の添付書類の簡素化・削減)</p>	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																				
規制緩和の推進	各課室																				
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																
<p>【規制の廃止】 木材業者の登録に係る規制の廃止 (廃止時登録業者数 589業者)</p> <p>【有効期間の延長】 高圧ガス貯槽の開放検査周期の延長 (5事業所) 運転免許証の有効期間の延長(3年 5年) (平成14・15年の運転免許証更新者 371,436人中 236,596人(63.70%)が有効期間5年で更新)</p>		<p>【緩和】 運転免許証の更新手続期間の緩和 (1箇月 2箇月) 特殊建築物等の定期調査(検査)報告の緩和 (指定建築物の用途・規模の見直し) (報告対象建築物 緩和前約4,000件 緩和後約3,000件)</p>		<p>【負担軽減】 運転免許証更新の住所地外の公安委員会経由による申請 (平成14・15他公安委員会経由 200件) 特殊建築物等の定期調査(検査)報告に係る負担軽減(報告書の添付書類の簡素化・削減)</p>																	

取組項目	取組事項	取 組 実 績																							
	(2) 申請、届出等の手続の簡素化	<p>【趣旨】 申請書、届出書等の様式を電子化し、ホームページに掲載することにより、県民がホームページから申請書、届出書等の様式を入手できるようにし、また、申請、届出等の手続の電子化に取り組むなど、申請、届出等の手続の簡素化を推進し、申請者、届出者等の負担軽減及び利便性の向上を図る。</p> <p>【概要】 申請、届出等の手続の簡素化のため、次の3項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 426 2650 681"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 426 1868 490">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 426 2650 490">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 490 1868 554">申請書等様式の電子化</td> <td data-bbox="1868 490 2650 554">情報政策課、各課室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 554 1868 618">申請、届出等の手続の電子化</td> <td data-bbox="1868 554 2650 618">情報政策課、各課室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 618 1868 681">入札参加資格審査申請書の郵送での受付</td> <td data-bbox="1868 618 2650 681">監理課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 774 2650 1097"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 774 1136 838">項 目</th> <th data-bbox="1136 774 1237 838">年 度</th> <th data-bbox="1237 774 1841 838">項 目</th> <th data-bbox="1841 774 1942 838">年 度</th> <th data-bbox="1942 774 2546 838">項 目</th> <th data-bbox="2546 774 2650 838">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 838 1136 1097">県のホームページ上に申請書等様式の専用コーナーの設置及び様式の登録 (平成16年1月末 様式登録件数 264件) 申請、届出等の汎用受付システムの調査検討 申請、届出等の手続の電子化の対象となる行政手続の洗出し調査</td> <td data-bbox="1136 838 1237 1097"></td> <td data-bbox="1237 838 1841 1097">申請、届出等の汎用受付システムの県・市町村共同アウトソーシングの検討 入札参加資格審査申請書の郵送受付 ・建設工事定期審査(平成14・15年度分) 申請件数約3,000件のうち約90%が郵送受付 ・建設関連業務定期審査(平成15・16年度分) 申請件数約700件のうち約20%が郵送受付</td> <td data-bbox="1841 838 1942 1097"></td> <td data-bbox="1942 838 2546 1097">入札参加資格審査申請のインターネットによる電子受付 ・建設工事定期審査(平成16年3月～)</td> <td data-bbox="2546 838 2650 1097"></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	申請書等様式の電子化	情報政策課、各課室	申請、届出等の手続の電子化	情報政策課、各課室	入札参加資格審査申請書の郵送での受付	監理課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	県のホームページ上に申請書等様式の専用コーナーの設置及び様式の登録 (平成16年1月末 様式登録件数 264件) 申請、届出等の汎用受付システムの調査検討 申請、届出等の手続の電子化の対象となる行政手続の洗出し調査		申請、届出等の汎用受付システムの県・市町村共同アウトソーシングの検討 入札参加資格審査申請書の郵送受付 ・建設工事定期審査(平成14・15年度分) 申請件数約3,000件のうち約90%が郵送受付 ・建設関連業務定期審査(平成15・16年度分) 申請件数約700件のうち約20%が郵送受付		入札参加資格審査申請のインターネットによる電子受付 ・建設工事定期審査(平成16年3月～)	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																								
申請書等様式の電子化	情報政策課、各課室																								
申請、届出等の手続の電子化	情報政策課、各課室																								
入札参加資格審査申請書の郵送での受付	監理課																								
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																				
県のホームページ上に申請書等様式の専用コーナーの設置及び様式の登録 (平成16年1月末 様式登録件数 264件) 申請、届出等の汎用受付システムの調査検討 申請、届出等の手続の電子化の対象となる行政手続の洗出し調査		申請、届出等の汎用受付システムの県・市町村共同アウトソーシングの検討 入札参加資格審査申請書の郵送受付 ・建設工事定期審査(平成14・15年度分) 申請件数約3,000件のうち約90%が郵送受付 ・建設関連業務定期審査(平成15・16年度分) 申請件数約700件のうち約20%が郵送受付		入札参加資格審査申請のインターネットによる電子受付 ・建設工事定期審査(平成16年3月～)																					
	(3) 県税の電子申告制度の導入等	<p>【趣旨】 納税者の申告手段の多様化と申告手続の負担軽減を図るため、県税の電子申告制度の導入について、国税における実施状況や地方税法の整備状況を勘案しながら、導入に向けて検討を行う。また、納税者の利便性の向上を図るため、県税の口座振替の対象税目の拡大に取り組む。</p> <p>【概要】 納税者の申告手続の負担軽減や利便性の向上を図るため、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1348 2650 1541"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1348 1868 1412">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 1348 2650 1412">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1412 1868 1476">県税の電子申告制度の導入</td> <td data-bbox="1868 1412 2650 1476">税務課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 1476 1868 1541">口座振替納税制度の拡大</td> <td data-bbox="1868 1476 2650 1541">税務課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 1634 2650 1792"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1634 1004 1698">項 目</th> <th data-bbox="1004 1634 1105 1698">年 度</th> <th data-bbox="1105 1634 2546 1698">項 目</th> <th data-bbox="2546 1634 2650 1698">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1698 1004 1792">電子申告制度の導入に関する検討</td> <td data-bbox="1004 1698 1105 1792"></td> <td data-bbox="1105 1698 2546 1792">口座振替納税の対象税目の拡大 (平成16年1月末 個人事業税1,182人、14.9% 自動車税53,842台、9.0% 法人県民税・事業税161法人、0.7%)</td> <td data-bbox="2546 1698 2650 1792"></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	県税の電子申告制度の導入	税務課	口座振替納税制度の拡大	税務課	項 目	年 度	項 目	年 度	電子申告制度の導入に関する検討		口座振替納税の対象税目の拡大 (平成16年1月末 個人事業税1,182人、14.9% 自動車税53,842台、9.0% 法人県民税・事業税161法人、0.7%)							
実 施 計 画 事 項	関 係 課																								
県税の電子申告制度の導入	税務課																								
口座振替納税制度の拡大	税務課																								
項 目	年 度	項 目	年 度																						
電子申告制度の導入に関する検討		口座振替納税の対象税目の拡大 (平成16年1月末 個人事業税1,182人、14.9% 自動車税53,842台、9.0% 法人県民税・事業税161法人、0.7%)																							

取組項目	取組事項	取 組 実 績																	
<p>2 窓口及び公共施設のサービスの向上</p> <p>～「“にっこり”と微笑みが返るサービス」を目指して～</p> <p>常に県民の立場に立ち、利用者が満足する行政サービスの提供のため、窓口サービスや公共施設の利便性の向上についての取組を積極的に進める。</p>	<p>(1) 窓口サービスの向上</p>	<p>【趣旨】 各種相談窓口を有する機関相互のネットワーク化等による相談窓口の機能強化や利便性の向上を図るなど、窓口サービスの向上に取り組む。</p>																	
		<p>【概要】 窓口サービスの向上のため、窓口業務の改善など6項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p>																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="535 401 1860 459">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1860 401 2656 459">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="535 459 1860 521">窓口業務の改善</td> <td data-bbox="1860 459 2656 521">人事課、各課室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="535 521 1860 583">電子県庁ポータルサイト</td> <td data-bbox="1860 521 2656 583">情報政策課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="535 583 1860 645">運転免許証即日交付窓口の拡大</td> <td data-bbox="1860 583 2656 645">警察本部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="535 645 1860 707">相談窓口のネットワーク化の推進</td> <td data-bbox="1860 645 2656 707">警察本部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="535 707 1860 768">警察安全相談等の窓口体制の強化</td> <td data-bbox="1860 707 2656 768">警察本部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="535 768 1860 830">行政資料センターのサービス改善</td> <td data-bbox="1860 768 2656 830">統計情報課</td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	窓口業務の改善	人事課、各課室	電子県庁ポータルサイト	情報政策課	運転免許証即日交付窓口の拡大	警察本部	相談窓口のネットワーク化の推進	警察本部	警察安全相談等の窓口体制の強化	警察本部
実 施 計 画 事 項	関 係 課																		
窓口業務の改善	人事課、各課室																		
電子県庁ポータルサイト	情報政策課																		
運転免許証即日交付窓口の拡大	警察本部																		
相談窓口のネットワーク化の推進	警察本部																		
警察安全相談等の窓口体制の強化	警察本部																		
行政資料センターのサービス改善	統計情報課																		
<p>【成果】</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="535 942 1138 1000">項 目</th> <th data-bbox="1138 942 1234 1000">年 度</th> <th data-bbox="1234 942 1838 1000">項 目</th> <th data-bbox="1838 942 1934 1000">年 度</th> <th data-bbox="1934 942 2538 1000">項 目</th> <th data-bbox="2538 942 2656 1000">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="535 1000 1138 1530"> <p>「窓口サービスの向上実施要領」に基づく窓口業務の改善 (県民からの意見・要望 528件、うち個人情報の保護、経費面等に対応困難なものを除き、419件(79.4%)について改善を実施) インターネット上の総合窓口「電子ポータルサイト」の開設 運転免許証即日交付窓口を八戸エリア(八戸・十和田・三沢・三戸・五戸・七戸警察署管内)に拡大 「青森県相談業務連絡会議」の設立</p> </td> <td data-bbox="1138 1000 1234 1530"></td> <td data-bbox="1234 1000 1838 1530"> <p>相談業務ネットワーク「相談業務連絡会議」を県内全警察署に構築し、相談業務の関係機関の連携の強化 広報相談係を設置し、警察官を配置 青森、八戸、弘前、五所川原、十和田及び黒石警察署に警察安全相談員(警察OBの非常勤嘱託)を配置 (平成14年警察安全相談窓口における安全相談取扱件数10,466件のうち警察安全相談員の取扱件数1,542件(14.7%)、平成15年警察安全相談窓口における安全相談取扱件数23,608件のうち、警察安全相談員の取扱件数2,964件(16.3%))</p> </td> <td data-bbox="1838 1000 1934 1530"></td> <td data-bbox="1934 1000 2538 1530"> <p>行政資料センターのサービスの改善に係るアンケート調査の実施 ・資料の貸出・閲覧・複写等の手続の簡素化 ・資料の貸出期間の延長等 ・新規利用者カード作成者 (平成13年度～平成16年1月末 1,051人)</p> </td> <td data-bbox="2538 1000 2656 1530"></td> </tr> </tbody> </table>						項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	<p>「窓口サービスの向上実施要領」に基づく窓口業務の改善 (県民からの意見・要望 528件、うち個人情報の保護、経費面等に対応困難なものを除き、419件(79.4%)について改善を実施) インターネット上の総合窓口「電子ポータルサイト」の開設 運転免許証即日交付窓口を八戸エリア(八戸・十和田・三沢・三戸・五戸・七戸警察署管内)に拡大 「青森県相談業務連絡会議」の設立</p>		<p>相談業務ネットワーク「相談業務連絡会議」を県内全警察署に構築し、相談業務の関係機関の連携の強化 広報相談係を設置し、警察官を配置 青森、八戸、弘前、五所川原、十和田及び黒石警察署に警察安全相談員(警察OBの非常勤嘱託)を配置 (平成14年警察安全相談窓口における安全相談取扱件数10,466件のうち警察安全相談員の取扱件数1,542件(14.7%)、平成15年警察安全相談窓口における安全相談取扱件数23,608件のうち、警察安全相談員の取扱件数2,964件(16.3%))</p>		<p>行政資料センターのサービスの改善に係るアンケート調査の実施 ・資料の貸出・閲覧・複写等の手続の簡素化 ・資料の貸出期間の延長等 ・新規利用者カード作成者 (平成13年度～平成16年1月末 1,051人)</p>			
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度														
<p>「窓口サービスの向上実施要領」に基づく窓口業務の改善 (県民からの意見・要望 528件、うち個人情報の保護、経費面等に対応困難なものを除き、419件(79.4%)について改善を実施) インターネット上の総合窓口「電子ポータルサイト」の開設 運転免許証即日交付窓口を八戸エリア(八戸・十和田・三沢・三戸・五戸・七戸警察署管内)に拡大 「青森県相談業務連絡会議」の設立</p>		<p>相談業務ネットワーク「相談業務連絡会議」を県内全警察署に構築し、相談業務の関係機関の連携の強化 広報相談係を設置し、警察官を配置 青森、八戸、弘前、五所川原、十和田及び黒石警察署に警察安全相談員(警察OBの非常勤嘱託)を配置 (平成14年警察安全相談窓口における安全相談取扱件数10,466件のうち警察安全相談員の取扱件数1,542件(14.7%)、平成15年警察安全相談窓口における安全相談取扱件数23,608件のうち、警察安全相談員の取扱件数2,964件(16.3%))</p>		<p>行政資料センターのサービスの改善に係るアンケート調査の実施 ・資料の貸出・閲覧・複写等の手続の簡素化 ・資料の貸出期間の延長等 ・新規利用者カード作成者 (平成13年度～平成16年1月末 1,051人)</p>															

取組項目	取組事項	取	組	実	績																																																																																							
3 出先機関等の機能の充実 ～「暮らしに身近なサービスの充実」を目指して～ 県民ニーズに的確に対応して行政サービスを提供するための体制の整備に取り組む。	(1) 出先機関への権限委譲の推進	<p>【趣旨】 県民に直結した行政サービスは県民に身近で地域の実情等を最もよく把握している出先機関が主体的に処理するという現場主義の観点から、出先機関の機能強化を図るため、出先機関への権限委譲を推進する。</p> <p>【概要】 出先機関への権限委譲の推進について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実</th> <th>施</th> <th>計</th> <th>画</th> <th>事</th> <th>項</th> <th>関</th> <th>係</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">出先機関への権限委譲の推進</td> <td colspan="3">人事課、教育庁職員福利課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成13年4月1日実施</td> <td>知事部局</td> <td>40</td> <td>件</td> <td>平成15年1月8日実施</td> <td>知事部局</td> <td>9</td> <td>件</td> <td>平成15年7月1日実施</td> <td>知事部局</td> <td>8</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>平成13年7月30日実施</td> <td>知事部局</td> <td>3</td> <td>件</td> <td>平成15年4月1日実施</td> <td>知事部局</td> <td>69</td> <td>件</td> <td rowspan="4">計</td> <td>知事部局分</td> <td>228</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>平成14年4月1日実施</td> <td>知事部局</td> <td>76</td> <td>件</td> <td>平成15年4月16日実施</td> <td>知事部局</td> <td>10</td> <td>件</td> <td>教育庁分</td> <td>1</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育庁</td> <td>1</td> <td>件</td> <td>平成15年4月25日実施</td> <td>知事部局</td> <td>3</td> <td>件</td> <td>実施計画登載分</td> <td>94</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>平成14年12月1日実施</td> <td>知事部局</td> <td>7</td> <td>件</td> <td>平成15年5月1日実施</td> <td>知事部局</td> <td>3</td> <td>件</td> <td>登載外分</td> <td>135</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>				実	施	計	画	事	項	関	係	課	出先機関への権限委譲の推進						人事課、教育庁職員福利課			項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度	平成13年4月1日実施	知事部局	40	件	平成15年1月8日実施	知事部局	9	件	平成15年7月1日実施	知事部局	8	件	平成13年7月30日実施	知事部局	3	件	平成15年4月1日実施	知事部局	69	件	計	知事部局分	228	件	平成14年4月1日実施	知事部局	76	件	平成15年4月16日実施	知事部局	10	件	教育庁分	1	件		教育庁	1	件	平成15年4月25日実施	知事部局	3	件	実施計画登載分	94	件	平成14年12月1日実施	知事部局	7	件	平成15年5月1日実施	知事部局	3	件	登載外分	135	件
	実	施	計	画	事	項	関	係	課																																																																																			
出先機関への権限委譲の推進						人事課、教育庁職員福利課																																																																																						
項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度																																																																																	
平成13年4月1日実施	知事部局	40	件	平成15年1月8日実施	知事部局	9	件	平成15年7月1日実施	知事部局	8	件																																																																																	
平成13年7月30日実施	知事部局	3	件	平成15年4月1日実施	知事部局	69	件	計	知事部局分	228	件																																																																																	
平成14年4月1日実施	知事部局	76	件	平成15年4月16日実施	知事部局	10	件		教育庁分	1	件																																																																																	
	教育庁	1	件	平成15年4月25日実施	知事部局	3	件		実施計画登載分	94	件																																																																																	
平成14年12月1日実施	知事部局	7	件	平成15年5月1日実施	知事部局	3	件		登載外分	135	件																																																																																	
(2) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築と充実	<p>【趣旨】 地域住民が生涯にわたり健康で安心した生活を送ることができるよう、必要なときに保健・医療・福祉の各サービスを総合的かつ一体的に提供する「保健・医療・福祉包括ケアシステム」をすべての市町村に構築し、あわせて広域的な支援体制の構築と機能の充実を図る。</p> <p>【概要】 地域住民の視点に立った行政サービスの提供のあり方の先駆的な施策として「保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築と充実」を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実</th> <th>施</th> <th>計</th> <th>画</th> <th>事</th> <th>項</th> <th>関</th> <th>係</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築と充実</td> <td colspan="3">健康福祉政策課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県保健・医療・福祉包括ケアシステム推進協議会の開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地域保健・医療・福祉包括ケアシステム調査研究事業の実施（3地域）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>保健・医療・福祉連携推進特別事業の実施（3市町村）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議の開催（平成14年度 64市町村）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実	施	計	画	事	項	関	係	課	保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築と充実						健康福祉政策課			項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度	県保健・医療・福祉包括ケアシステム推進協議会の開催				地域保健・医療・福祉包括ケアシステム調査研究事業の実施（3地域）				保健・医療・福祉連携推進特別事業の実施（3市町村）				地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議の開催（平成14年度 64市町村）																																													
実	施	計	画	事	項	関	係	課																																																																																				
保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築と充実						健康福祉政策課																																																																																						
項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度																																																																																	
県保健・医療・福祉包括ケアシステム推進協議会の開催				地域保健・医療・福祉包括ケアシステム調査研究事業の実施（3地域）				保健・医療・福祉連携推進特別事業の実施（3市町村）																																																																																				
地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議の開催（平成14年度 64市町村）																																																																																												

取組項目	取組事項	取 組 実 績																									
	(3) 交番・駐在所の機能強化	<p>【趣旨】 交番・駐在所の警察官等の不在状態の解消、パトロールの強化、昼間の警戒力・夜間体制の強化など交番・駐在所の24時間体制による管轄区域内の治安体制を確立し、交番・駐在所の地域における生活安全センターとしての機能を十分発揮させ、安心して生活できる環境の実現を図るため、交番・駐在所の配置の見直しや交番相談員を増員するなどの取組を推進する。 また、交番・駐在所に、青森県警察シンボルマスコット「アピーくん」を入れたオーバーハング式表示施設を設置し、交番・駐在所の所在確認の容易化を図る。</p> <p>【概要】 交番・駐在所に地域における生活安全センターとしての機能を十分に発揮させるため、次の3項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 490 2650 745"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 490 1868 554">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 490 2650 554">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 554 1868 618">交番・駐在所の機能強化</td> <td data-bbox="1868 554 2650 618">警察本部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 618 1868 681">交番相談員の増員</td> <td data-bbox="1868 618 2650 681">警察本部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 681 1868 745">交番・駐在所表示施設の設置</td> <td data-bbox="1868 681 2650 745">警察本部</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 838 2650 1093"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 838 1136 902">項 目</th> <th data-bbox="1136 838 1237 902">年 度</th> <th data-bbox="1237 838 1841 902">項 目</th> <th data-bbox="1841 838 1942 902">年 度</th> <th data-bbox="1942 838 2546 902">項 目</th> <th data-bbox="2546 838 2650 902">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 902 1136 1093">交番・駐在所の配置の見直しによる機能強化 ・平賀町の3駐在所（尾崎・唐竹・町居）を平賀交番に統合 ・青森市の2駐在所（松森・桜川）をつくだ交番に統合</td> <td data-bbox="1136 902 1237 1093"></td> <td data-bbox="1237 902 1841 1093">交通相談員の増員による警察官のパトロール時間の確保（25人、主要交番25箇所に配置）</td> <td data-bbox="1841 902 1942 1093"></td> <td data-bbox="1942 902 2546 1093">交番・駐在所表示施設の設置（72箇所）</td> <td data-bbox="2546 902 2650 1093"></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	交番・駐在所の機能強化	警察本部	交番相談員の増員	警察本部	交番・駐在所表示施設の設置	警察本部	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	交番・駐在所の配置の見直しによる機能強化 ・平賀町の3駐在所（尾崎・唐竹・町居）を平賀交番に統合 ・青森市の2駐在所（松森・桜川）をつくだ交番に統合		交通相談員の増員による警察官のパトロール時間の確保（25人、主要交番25箇所に配置）		交番・駐在所表示施設の設置（72箇所）	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																										
交番・駐在所の機能強化	警察本部																										
交番相談員の増員	警察本部																										
交番・駐在所表示施設の設置	警察本部																										
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																						
交番・駐在所の配置の見直しによる機能強化 ・平賀町の3駐在所（尾崎・唐竹・町居）を平賀交番に統合 ・青森市の2駐在所（松森・桜川）をつくだ交番に統合		交通相談員の増員による警察官のパトロール時間の確保（25人、主要交番25箇所に配置）		交番・駐在所表示施設の設置（72箇所）																							
	(4) 試験研究機関及び人材育成機関等の充実	<p>【趣旨】 試験研究機関については、研究テーマを定期的に評価する制度を導入するとともに、定期的にその目標等や成果を公表するほか、産学官の連携による研究開発等を促進し、研究成果の県民への還元を図るなど、県民ニーズを反映した効果的な試験研究に努める。 また、人材育成機関等については、高齢社会を支える保健・医療・福祉の分野における高度専門職業人及び教育・研究者を養成するための体制整備に取り組むなど、一層の充実を図る。</p> <p>【概要】 県民ニーズを反映した効果的な試験研究機関とし、また、人材育成機関等の充実を図るため、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1443 2650 1667"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1443 1868 1506">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 1443 2650 1506">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1506 1868 1570">試験研究機関への研究評価システムの導入</td> <td data-bbox="1868 1506 2650 1570">商工政策課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 1570 1868 1667">人材育成機関等の総合化等</td> <td data-bbox="1868 1570 2650 1667">労政・能力開発課、農林水産政策課、構造政策課、水産振興課、健康福祉政策課</td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	試験研究機関への研究評価システムの導入	商工政策課	人材育成機関等の総合化等	労政・能力開発課、農林水産政策課、構造政策課、水産振興課、健康福祉政策課														
実 施 計 画 事 項	関 係 課																										
試験研究機関への研究評価システムの導入	商工政策課																										
人材育成機関等の総合化等	労政・能力開発課、農林水産政策課、構造政策課、水産振興課、健康福祉政策課																										

取組項目	取組事項	取 組 実 績																							
		<p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験研究機関への研究評価システムの導入 ・平成14年度内部評価 119件 （事前評価 41件 中間評価 78件） ・平成14年度外部評価 7件 （事前評価 6件 中間評価 1件） ・平成15年度内部評価 146件 （事前評価 61件 事後評価 39件 中間評価 46件） ・平成15年度外部評価 21件 （事前評価 8件 事後評価 8件 中間評価 5件）</td> <td></td> <td>高等技術専門校の総合的な高度化 ・第7次青森県職業能力開発計画の策定 ・高度化総合計画の策定 ・訓練基準の見直し 人材育成機関と試験研究機関との機能的連携 ・農業大学校・営農大学校と農業試験場・りんご試験場・畜産試験場との連携・県立海洋学院と水産試験場・栽培漁業センター・水産加工研究所との連携</td> <td></td> <td>県立保健大学大学院の設置</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	試験研究機関への研究評価システムの導入 ・平成14年度内部評価 119件 （事前評価 41件 中間評価 78件） ・平成14年度外部評価 7件 （事前評価 6件 中間評価 1件） ・平成15年度内部評価 146件 （事前評価 61件 事後評価 39件 中間評価 46件） ・平成15年度外部評価 21件 （事前評価 8件 事後評価 8件 中間評価 5件）		高等技術専門校の総合的な高度化 ・第7次青森県職業能力開発計画の策定 ・高度化総合計画の策定 ・訓練基準の見直し 人材育成機関と試験研究機関との機能的連携 ・農業大学校・営農大学校と農業試験場・りんご試験場・畜産試験場との連携・県立海洋学院と水産試験場・栽培漁業センター・水産加工研究所との連携		県立保健大学大学院の設置							
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																				
試験研究機関への研究評価システムの導入 ・平成14年度内部評価 119件 （事前評価 41件 中間評価 78件） ・平成14年度外部評価 7件 （事前評価 6件 中間評価 1件） ・平成15年度内部評価 146件 （事前評価 61件 事後評価 39件 中間評価 46件） ・平成15年度外部評価 21件 （事前評価 8件 事後評価 8件 中間評価 5件）		高等技術専門校の総合的な高度化 ・第7次青森県職業能力開発計画の策定 ・高度化総合計画の策定 ・訓練基準の見直し 人材育成機関と試験研究機関との機能的連携 ・農業大学校・営農大学校と農業試験場・りんご試験場・畜産試験場との連携・県立海洋学院と水産試験場・栽培漁業センター・水産加工研究所との連携		県立保健大学大学院の設置																					
	(5) その他	<p>【趣旨】 個別的労使紛争に係るあっ旋の実施 個別的労使紛争（個々の労働者と使用者との間の労働条件を巡る紛争）に係るあっ旋制度を新設するとともに、地方労働委員会が知事からの委任を受けて実施し、労働相談との連携を図り、簡易・迅速な解決を図る。 福祉事務所及び保健所の連携強化のための方策の検討 保健・医療・福祉のバランスのとれた施策を総合的・一体的に実施するため、県の福祉事務所及び保健所のさらなる連携強化のための方策について検討する。</p> <p>【概要】 次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別的労使紛争に係るあっ旋の実施</td> <td>地方労働委員会事務局</td> </tr> <tr> <td>福祉事務所及び保健所の連携強化のための方策の検討</td> <td>健康福祉政策課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別的労使紛争に係るあっ旋の実施</td> <td></td> <td>福祉事務所及び保健所の連携強化のための方策の検討</td> <td></td> <td>保健所、福祉事務所及び児童相談所を統合して健康福祉こどもセンターを設置</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	個別的労使紛争に係るあっ旋の実施	地方労働委員会事務局	福祉事務所及び保健所の連携強化のための方策の検討	健康福祉政策課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	個別的労使紛争に係るあっ旋の実施		福祉事務所及び保健所の連携強化のための方策の検討		保健所、福祉事務所及び児童相談所を統合して健康福祉こどもセンターを設置	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																								
個別的労使紛争に係るあっ旋の実施	地方労働委員会事務局																								
福祉事務所及び保健所の連携強化のための方策の検討	健康福祉政策課																								
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																				
個別的労使紛争に係るあっ旋の実施		福祉事務所及び保健所の連携強化のための方策の検討		保健所、福祉事務所及び児童相談所を統合して健康福祉こどもセンターを設置																					

取組項目	取組事項	取 組 実 績																					
4 その他	(1) まごころケア県民運動の実施	<p>【趣旨】 人口の高齢化が急速に進行する中で、たとえ介護が必要な状態になっても、住み慣れた家庭や地域で共に支え合えるような福祉社会の実現を図るため、看護・介護技術等の県内全世帯への普及を目指す。 また、介護実習・普及センター事業を実施し、高齢者介護の実習等を通じて地域住民へ介護知識・技術の普及を図るとともに、福祉用具の展示・相談体制を整備し、福祉用具の普及を図る。</p> <p>【概要】 まごころ県民運動の実施について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 490 2650 620"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 490 1868 554">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 490 2650 554">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 554 1868 620">まごころケア県民運動の実施</td> <td data-bbox="1868 554 2650 620">高齢福祉保険課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 710 2650 904"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 710 1136 774">項 目</th> <th data-bbox="1136 710 1237 774">年 度</th> <th data-bbox="1237 710 1841 774">項 目</th> <th data-bbox="1841 710 1942 774">年 度</th> <th data-bbox="1942 710 2546 774">項 目</th> <th data-bbox="2546 710 2650 774">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 774 1136 904">まごころケア教室の開催(県民80万人の受講) (平成13年度57万人、平成14年度68万人、平成15年度80万人達成)</td> <td data-bbox="1136 774 1237 904"></td> <td data-bbox="1237 774 1841 904">介護実習・普及センター事業の実施</td> <td data-bbox="1841 774 1942 904"></td> <td data-bbox="1942 774 2546 904"></td> <td data-bbox="2546 774 2650 904"></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	まごころケア県民運動の実施	高齢福祉保険課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	まごころケア教室の開催(県民80万人の受講) (平成13年度57万人、平成14年度68万人、平成15年度80万人達成)		介護実習・普及センター事業の実施			
実 施 計 画 事 項	関 係 課																						
まごころケア県民運動の実施	高齢福祉保険課																						
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																		
まごころケア教室の開催(県民80万人の受講) (平成13年度57万人、平成14年度68万人、平成15年度80万人達成)		介護実習・普及センター事業の実施																					
	(2) 自治体病院の経営健全化の促進や連携・機能分担の推進、「自治体病院機能再編成計画」の策定	<p>【趣旨】 各圏域ごとに開催される協議組織に県も積極的に参画し、県主導で自治体病院機能再編成計画の策定に向けて、各自治体とともに取り組んでいく。 また、自治体病院機能再編成の一層の推進を図るために、「自治体病院の役割」、「地域医療と住民のあり方」等に関する講演やシンポジウムを開催し、地域住民及び医療関係者に対し、普及・啓発していく。</p> <p>【概要】 「自治体病院機能再編成計画」の策定などについて、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1219 2650 1348"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1219 1868 1282">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 1219 2650 1282">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1282 1868 1348">自治体病院の経営健全化の促進や連携・機能分担の推進、「自治体病院機能再編成計画」の策定</td> <td data-bbox="1868 1282 2650 1348">自治体病院機能再編成推進チーム</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 1439 2650 1605"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1439 1136 1503">項 目</th> <th data-bbox="1136 1439 1237 1503">年 度</th> <th data-bbox="1237 1439 1841 1503">項 目</th> <th data-bbox="1841 1439 1942 1503">年 度</th> <th data-bbox="1942 1439 2546 1503">項 目</th> <th data-bbox="2546 1439 2650 1503">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1503 1136 1605">専担組織(自治体病院機能再編成推進チーム)の設置</td> <td data-bbox="1136 1503 1237 1605"></td> <td data-bbox="1237 1503 1841 1605">西北五圏域自治体病院機能再編成計画の策定 下北圏域自治体病院機能再編成計画の策定</td> <td data-bbox="1841 1503 1942 1605"></td> <td data-bbox="1942 1503 2546 1605">自治体病院機能再編成計画の枠組みの策定 (津軽圏域、八戸圏域)</td> <td data-bbox="2546 1503 2650 1605"></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	自治体病院の経営健全化の促進や連携・機能分担の推進、「自治体病院機能再編成計画」の策定	自治体病院機能再編成推進チーム	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	専担組織(自治体病院機能再編成推進チーム)の設置		西北五圏域自治体病院機能再編成計画の策定 下北圏域自治体病院機能再編成計画の策定		自治体病院機能再編成計画の枠組みの策定 (津軽圏域、八戸圏域)	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																						
自治体病院の経営健全化の促進や連携・機能分担の推進、「自治体病院機能再編成計画」の策定	自治体病院機能再編成推進チーム																						
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																		
専担組織(自治体病院機能再編成推進チーム)の設置		西北五圏域自治体病院機能再編成計画の策定 下北圏域自治体病院機能再編成計画の策定		自治体病院機能再編成計画の枠組みの策定 (津軽圏域、八戸圏域)																			

取組項目	取組事項	取 組 実 績																						
<p>1 出先機関の抜本的見直し</p> <p>～「簡素で効率的・効果的な組織」を目指して～</p> <p>出先機関については、「現場主義」の観点を踏まえ、地域における関連施策の一体的な展開と連携強化を図ることも視野に入れ、統合を推進する。</p> <p>また、社会経済情勢の変化に伴い既に設置目的が達成されたと認められる出先機関や民間委託等が可能になった出先機関については、廃止する。</p>	<p>出先機関の統廃合</p>	<p>【趣旨】 地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的・効果的な行財政システムを確立するため、平成13年4月に本庁組織について、部相当組織を8部1室から7部に、課相当組織を72課・室から57課・室に抜本的に改革した。出先機関についても、本庁の農林部及び水産部の統合を契機に農林水産関係出先機関を農林水産事務所に統合するなど、改革に取り組んできた。今後も、出先機関については、「現場主義」の観点を踏まえ、地域における関連施策の一体的な展開と連携強化を図ることも視野に入れ、統合を推進する。また、社会経済情勢の変化に伴い既に設置目的が達成されたと認められる出先機関や民間委託等が可能になった出先機関については、廃止する。</p> <p>【概要】 出先機関について抜本的見直しを行い、その統廃合について、次の4項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 523 2656 842"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関連出先機関の統合</td> <td>人事課</td> </tr> <tr> <td>関連試験研究機関の統合</td> <td>人事課</td> </tr> <tr> <td>関連人材育成機関の統合</td> <td>人事課</td> </tr> <tr> <td>出先機関の廃止</td> <td>人事課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 935 2656 1702"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 【関連出先機関の統合】 農林事務所等の統合 病害虫防除所の農業試験場等への統合 畜産試験場五戸支場の本場への統合 十和田保健所及び三沢保健所を統合（上十三保健所の設置） 保健所、福祉事務所及び児童相談所の統合 家畜保健衛生所及び漁港事務所の農林水産事務所への統合 土木事務所、浅虫・駒込ダム建設事務所、都市公園建設事務所、港湾管理事務所及び目屋ダム管理事務所の統合 環境保健センター放射能部及び環境保健センター六ヶ所放射線監視局の原子力センターへの統合 北海道情報センターの統合（岩手県及び秋田県と共同運営） 大阪情報センターの統合（岩手県及び秋田県と共同運営） 名古屋情報センターの統合（岩手県及び秋田県と共同運営） </td> <td></td> <td> 【関連試験研究機関の統合】 工業関係試験研究機関の統合 農業関係試験研究機関の統合 水産関係試験研究機関の統合 食品加工関係試験研究機関の統合 </td> <td></td> <td> 【出先機関の廃止】 女性就業援助センターの廃止 地方出納事務所の廃止 三沢渉外労務管理事務所の廃止（法定受託事務の廃止） 黒石保健所の廃止（弘前保健所へ統合） 計量検定所の廃止（業務の民間委託等を実施） 身体障害児療育相談所の廃止（業務を保健所に移管） 消費生活センターの廃止（業務の民間委託等を実施） </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実 施 計 画 事 項	関 係 課	関連出先機関の統合	人事課	関連試験研究機関の統合	人事課	関連人材育成機関の統合	人事課	出先機関の廃止	人事課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	【関連出先機関の統合】 農林事務所等の統合 病害虫防除所の農業試験場等への統合 畜産試験場五戸支場の本場への統合 十和田保健所及び三沢保健所を統合（上十三保健所の設置） 保健所、福祉事務所及び児童相談所の統合 家畜保健衛生所及び漁港事務所の農林水産事務所への統合 土木事務所、浅虫・駒込ダム建設事務所、都市公園建設事務所、港湾管理事務所及び目屋ダム管理事務所の統合 環境保健センター放射能部及び環境保健センター六ヶ所放射線監視局の原子力センターへの統合 北海道情報センターの統合（岩手県及び秋田県と共同運営） 大阪情報センターの統合（岩手県及び秋田県と共同運営） 名古屋情報センターの統合（岩手県及び秋田県と共同運営）		【関連試験研究機関の統合】 工業関係試験研究機関の統合 農業関係試験研究機関の統合 水産関係試験研究機関の統合 食品加工関係試験研究機関の統合		【出先機関の廃止】 女性就業援助センターの廃止 地方出納事務所の廃止 三沢渉外労務管理事務所の廃止（法定受託事務の廃止） 黒石保健所の廃止（弘前保健所へ統合） 計量検定所の廃止（業務の民間委託等を実施） 身体障害児療育相談所の廃止（業務を保健所に移管） 消費生活センターの廃止（業務の民間委託等を実施）	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																							
関連出先機関の統合	人事課																							
関連試験研究機関の統合	人事課																							
関連人材育成機関の統合	人事課																							
出先機関の廃止	人事課																							
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																			
【関連出先機関の統合】 農林事務所等の統合 病害虫防除所の農業試験場等への統合 畜産試験場五戸支場の本場への統合 十和田保健所及び三沢保健所を統合（上十三保健所の設置） 保健所、福祉事務所及び児童相談所の統合 家畜保健衛生所及び漁港事務所の農林水産事務所への統合 土木事務所、浅虫・駒込ダム建設事務所、都市公園建設事務所、港湾管理事務所及び目屋ダム管理事務所の統合 環境保健センター放射能部及び環境保健センター六ヶ所放射線監視局の原子力センターへの統合 北海道情報センターの統合（岩手県及び秋田県と共同運営） 大阪情報センターの統合（岩手県及び秋田県と共同運営） 名古屋情報センターの統合（岩手県及び秋田県と共同運営）		【関連試験研究機関の統合】 工業関係試験研究機関の統合 農業関係試験研究機関の統合 水産関係試験研究機関の統合 食品加工関係試験研究機関の統合		【出先機関の廃止】 女性就業援助センターの廃止 地方出納事務所の廃止 三沢渉外労務管理事務所の廃止（法定受託事務の廃止） 黒石保健所の廃止（弘前保健所へ統合） 計量検定所の廃止（業務の民間委託等を実施） 身体障害児療育相談所の廃止（業務を保健所に移管） 消費生活センターの廃止（業務の民間委託等を実施）																				

取組項目	取組事項	取	組	実	績																
2 事務処理体制の見直し ~「迅速・効率的な組織」を目指して~ 簡素で効率的・効果的な行財政システムを確立するため、事務処理体制の見直しに取り組む。	(1) グループ制の導入による組織運営の見直し	<p>【趣旨】 中間的な組織階層（課長補佐・班長等）のフラット化により意思決定の迅速化を図り、また、柔軟な組織運営を行うため、原則として班制度を廃止して、「所属長」、「グループリーダー」及び「グループ員」で構成される「グループ制」を導入する。</p> <p>【概要】 中間的な組織階層のフラット化を図るため、グループ制の導入について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グループ制の導入による組織運営の見直し</td> <td>人事課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グループ制の試験的導入（知事部局19課）</td> <td></td> <td>グループ制の本庁への全面導入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	グループ制の導入による組織運営の見直し	人事課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	グループ制の試験的導入（知事部局19課）		グループ制の本庁への全面導入			
	実 施 計 画 事 項	関 係 課																			
グループ制の導入による組織運営の見直し	人事課																				
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																
グループ制の試験的導入（知事部局19課）		グループ制の本庁への全面導入																			
(2) 共通事務の処理体制の見直し	<p>【趣旨】 給与・旅費事務を集中化し、また、旅費の支払について口座振込制度を導入する。</p> <p>【概要】 共通事務処理体制の見直しについては、給与・旅費事務の集中化と旅費の口座振込制度の導入について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与・旅費事務の集中化と旅費の口座振込制度の導入</td> <td>人事課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与・旅費事務の集中化の試行（本庁総務部及び企画振興部）</td> <td></td> <td>旅費の口座振込の試行（本庁総務部及び企画振興部）</td> <td></td> <td>給与・旅費事務の集中化の実施（本庁） 旅費の口座振込の実施（本庁）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	給与・旅費事務の集中化と旅費の口座振込制度の導入	人事課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	給与・旅費事務の集中化の試行（本庁総務部及び企画振興部）		旅費の口座振込の試行（本庁総務部及び企画振興部）		給与・旅費事務の集中化の実施（本庁） 旅費の口座振込の実施（本庁）		
実 施 計 画 事 項	関 係 課																				
給与・旅費事務の集中化と旅費の口座振込制度の導入	人事課																				
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																
給与・旅費事務の集中化の試行（本庁総務部及び企画振興部）		旅費の口座振込の試行（本庁総務部及び企画振興部）		給与・旅費事務の集中化の実施（本庁） 旅費の口座振込の実施（本庁）																	

取組項目	取組事項	取	組	実	績																																																																																																															
	(3) 決裁区分の見直し	<p>【趣旨】 部長決裁から課長決裁へ決裁区分を移すなど、決裁区分の見直しを進め、行政の事務の迅速化及び効率化を図る。</p> <p>【概要】 決裁区分の見直しについて、実施計画に項目を定めるとともに、数値目標（132件）を定めて、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実</th> <th>施</th> <th>計</th> <th>画</th> <th>事</th> <th>項</th> <th>関</th> <th>係</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">決裁区分の見直し</td> <td colspan="3">人事課、教育庁職員福利課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成13年4月1日実施</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> <td>平成14年10月18日実施</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> <td>平成15年9月1日実施</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成13年12月5日実施</td> <td>69件</td> <td></td> <td></td> <td>平成15年4月1日実施</td> <td>26件</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">計 255件</td> </tr> <tr> <td>平成14年4月1日実施</td> <td>155件</td> <td></td> <td></td> <td>平成15年4月16日実施</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実	施	計	画	事	項	関	係	課	決裁区分の見直し						人事課、教育庁職員福利課			項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度	平成13年4月1日実施	2件			平成14年10月18日実施	1件			平成15年9月1日実施	1件			平成13年12月5日実施	69件			平成15年4月1日実施	26件			計 255件				平成14年4月1日実施	155件			平成15年4月16日実施	1件																																																			
実	施	計	画	事	項	関	係	課																																																																																																												
決裁区分の見直し						人事課、教育庁職員福利課																																																																																																														
項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度																																																																																																									
平成13年4月1日実施	2件			平成14年10月18日実施	1件			平成15年9月1日実施	1件																																																																																																											
平成13年12月5日実施	69件			平成15年4月1日実施	26件			計 255件																																																																																																												
平成14年4月1日実施	155件			平成15年4月16日実施	1件																																																																																																															
	(4) 附属機関等の適切な管理運営	<p>【趣旨】 審議会、懇話会等の附属機関等について、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その必要性等の見直しを行い、統廃合を進めるなど、より一層適切な管理運営を図る。</p> <p>【概要】 審議会、懇話会等の附属機関等の適切な管理運営を図るため、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実</th> <th>施</th> <th>計</th> <th>画</th> <th>事</th> <th>項</th> <th>関</th> <th>係</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">附属機関等の統廃合の推進</td> <td colspan="3">人事課、行政改革・公社等改革推進チーム、各課室</td> </tr> <tr> <td colspan="6">在任期間や重複任命の制限、部会制の活用による活性化等適切な管理運営</td> <td colspan="3">人事課、行政改革・公社等改革推進チーム、各課室</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属機関の統廃合</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・青森港地方港湾審議会、八戸港地方港湾審議会及びむつ小川原港地方港湾審議会を廃止し青森県地方港湾審議会に統合</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>在任期間10年超の委員の減少 (平成13年度116人 平成15年度79人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・社会福祉審議会老人福祉専門部会の廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・保育士試験委員の廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 機関以上兼任委員の減少 (平成13年度37人 平成15年度26人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・新産業都市建設協議会の廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>女性委員の割合の増加 (平成13年度32.6% 平成15年度36.1%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・駐留軍離職者等対策協議会の廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>附属機関等の管理に関する要綱の趣旨の徹底</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・黒石保健所運営協議会、黒石保健所感染症診 査協議会及び黒石保健所結核診査協議会の廃 止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>懇話会等の委員の報償の規準の制定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・三沢保健所運営協議会、三沢保健所感染症診 査協議会及び三沢保健所結核診査協議会の廃 止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実	施	計	画	事	項	関	係	課	附属機関等の統廃合の推進						人事課、行政改革・公社等改革推進チーム、各課室			在任期間や重複任命の制限、部会制の活用による活性化等適切な管理運営						人事課、行政改革・公社等改革推進チーム、各課室			項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度	附属機関の統廃合				・青森港地方港湾審議会、八戸港地方港湾審議会及びむつ小川原港地方港湾審議会を廃止し青森県地方港湾審議会に統合				在任期間10年超の委員の減少 (平成13年度116人 平成15年度79人)				・社会福祉審議会老人福祉専門部会の廃止				・保育士試験委員の廃止				4 機関以上兼任委員の減少 (平成13年度37人 平成15年度26人)				・新産業都市建設協議会の廃止								女性委員の割合の増加 (平成13年度32.6% 平成15年度36.1%)				・駐留軍離職者等対策協議会の廃止								附属機関等の管理に関する要綱の趣旨の徹底				・黒石保健所運営協議会、黒石保健所感染症診 査協議会及び黒石保健所結核診査協議会の廃 止								懇話会等の委員の報償の規準の制定				・三沢保健所運営協議会、三沢保健所感染症診 査協議会及び三沢保健所結核診査協議会の廃 止											
実	施	計	画	事	項	関	係	課																																																																																																												
附属機関等の統廃合の推進						人事課、行政改革・公社等改革推進チーム、各課室																																																																																																														
在任期間や重複任命の制限、部会制の活用による活性化等適切な管理運営						人事課、行政改革・公社等改革推進チーム、各課室																																																																																																														
項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度																																																																																																									
附属機関の統廃合				・青森港地方港湾審議会、八戸港地方港湾審議会及びむつ小川原港地方港湾審議会を廃止し青森県地方港湾審議会に統合				在任期間10年超の委員の減少 (平成13年度116人 平成15年度79人)																																																																																																												
・社会福祉審議会老人福祉専門部会の廃止				・保育士試験委員の廃止				4 機関以上兼任委員の減少 (平成13年度37人 平成15年度26人)																																																																																																												
・新産業都市建設協議会の廃止								女性委員の割合の増加 (平成13年度32.6% 平成15年度36.1%)																																																																																																												
・駐留軍離職者等対策協議会の廃止								附属機関等の管理に関する要綱の趣旨の徹底																																																																																																												
・黒石保健所運営協議会、黒石保健所感染症診 査協議会及び黒石保健所結核診査協議会の廃 止								懇話会等の委員の報償の規準の制定																																																																																																												
・三沢保健所運営協議会、三沢保健所感染症診 査協議会及び三沢保健所結核診査協議会の廃 止																																																																																																																				

取組項目	取組事項	取	組	実	績																																										
	(5) 本庁の課相当組織の統廃合	<p>【趣旨】 本庁の課相当組織について、業務内容に共通性があるもの等の統廃合を進め、現行の70課室（出納局を除く。）を大幅に削減する。</p> <p>【概要】 本庁の課相当組織の統廃合について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実</th> <th>施</th> <th>計</th> <th>画</th> <th>事</th> <th>項</th> <th>関</th> <th>係</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">本庁の課相当組織の統廃合</td> <td colspan="3">人事課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">本庁の課相当組織の削減（70 55）</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">本庁の課相当組織の削減（55 54）</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">本庁の課相当組織の削減（54 53）</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実	施	計	画	事	項	関	係	課	本庁の課相当組織の統廃合						人事課			項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度	本庁の課相当組織の削減（70 55）				本庁の課相当組織の削減（55 54）				本庁の課相当組織の削減（54 53）			
実	施	計	画	事	項	関	係	課																																							
本庁の課相当組織の統廃合						人事課																																									
項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度																																				
本庁の課相当組織の削減（70 55）				本庁の課相当組織の削減（55 54）				本庁の課相当組織の削減（54 53）																																							
3 職員数の適正化 ～「全国トップレベルのスリムな体制」を目指して～ 簡素で効率的・効果的な行財政システムを確立するため、職員数の適正化について、これまでの削減実績を大幅に上回る定員適正化の数値目標を設定し、積極的に定員適正化を進める。	職員数の適正化	<p>【趣旨】 定員適正化については、平成10年度から平成12年度までの3年間で、一般行政部門の職員数を152人削減するなど、積極的に取り組んできた。 今後も、簡素で効率的・効果的な行財政システムを確立するため、職員数の適正化について、これまでの削減実績を大幅に上回る定員適正化の数値目標を設定し、積極的に定員適正化を進める。</p> <p>【計画期間】 平成13年度から平成17年度までの5年間（平成13年4月1日から平成18年4月1日まで） 【対象部門】 一般行政部門（教育、警察、大学、病院及び公営企業を除く部門） 【対象職員】 5,720人（平成13年4月1日現在） 【適正化目標】 460人（期間適正化率8% 年平均適正化率1.6%） 【適正化方法】 民間委託の徹底、組織・機構の簡素効率化、事務処理の効率化、事務事業の見直し等</p> <p>【概要】 職員数の適正化については、一般行政部門について、数値目標を設定するとともに、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実</th> <th>施</th> <th>計</th> <th>画</th> <th>事</th> <th>項</th> <th>関</th> <th>係</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">職員数の適正化</td> <td colspan="3">人事課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">平成13年度適正化数 65人</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">平成14年度適正化数 172人</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">平成15年度適正化数（おおむね計画どおり進んでいる。数値は、平成16年4月1日に確定）</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実	施	計	画	事	項	関	係	課	職員数の適正化						人事課			項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度	平成13年度適正化数 65人				平成14年度適正化数 172人				平成15年度適正化数（おおむね計画どおり進んでいる。数値は、平成16年4月1日に確定）			
実	施	計	画	事	項	関	係	課																																							
職員数の適正化						人事課																																									
項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度																																				
平成13年度適正化数 65人				平成14年度適正化数 172人				平成15年度適正化数（おおむね計画どおり進んでいる。数値は、平成16年4月1日に確定）																																							

取組項目	取組事項	取	組	実	績																																										
4 職員給与の適正化 ~「時代にあったわかりやすい給与制度」を目指して~ 社会経済情勢の変化に合わせ、給与制度や諸手当等の適正化を推進する。	(1) 給与制度の見直し	<p>【趣旨】 人事委員会の勧告を尊重するとともに、国において進められている公務員制度改革（「能力給（職務遂行能力に対する給与）」、「職責給（職責に対する給与）」及び「業績給（業績に対する給与）」から構成される新たな給与制度の導入並びに公正で納得性の高い新たな評価制度の導入等）の動向を踏まえ、給与制度の見直しを行う。</p> <p>【概要】 給与制度の見直しについて、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実</th> <th>施</th> <th>計</th> <th>画</th> <th>事</th> <th>項</th> <th>関</th> <th>係</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">給与制度の見直し</td> <td colspan="2">人事課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">55歳に達した職員等の定期昇給の停止</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">公務員制度改革に伴う給与制度の見直しの検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実	施	計	画	事	項	関	係	課	給与制度の見直し							人事課		項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度	55歳に達した職員等の定期昇給の停止				公務員制度改革に伴う給与制度の見直しの検討							
	実	施	計	画	事	項	関	係	課																																						
給与制度の見直し							人事課																																								
項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度																																				
55歳に達した職員等の定期昇給の停止				公務員制度改革に伴う給与制度の見直しの検討																																											
(2) 諸手当等の見直し	<p>【趣旨】 社会経済情勢の変化に合わせ、諸手当等について適切な見直しを行う。</p> <p>【概要】 諸手当等の見直しについて、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実</th> <th>施</th> <th>計</th> <th>画</th> <th>事</th> <th>項</th> <th>関</th> <th>係</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">諸手当等の見直し</td> <td colspan="2">人事課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> 特殊勤務手当の見直し（廃止4種類） 特勤勤務手当の見直し （特殊勤務手当及び特勤勤務手当の見直しにより 12,000千円の経費節減） </td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"> 管理職手当の見直し（110,000千円節減） 退職手当の見直し（長期勤務者等に係る支給割合の引下げ 420,000千円） </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実	施	計	画	事	項	関	係	課	諸手当等の見直し							人事課		項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度	特殊勤務手当の見直し（廃止4種類） 特勤勤務手当の見直し （特殊勤務手当及び特勤勤務手当の見直しにより 12,000千円の経費節減）				管理職手当の見直し（110,000千円節減） 退職手当の見直し（長期勤務者等に係る支給割合の引下げ 420,000千円）								
実	施	計	画	事	項	関	係	課																																							
諸手当等の見直し							人事課																																								
項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度																																				
特殊勤務手当の見直し（廃止4種類） 特勤勤務手当の見直し （特殊勤務手当及び特勤勤務手当の見直しにより 12,000千円の経費節減）				管理職手当の見直し（110,000千円節減） 退職手当の見直し（長期勤務者等に係る支給割合の引下げ 420,000千円）																																											

取組項目	取組事項	取	組	実	績																																																	
5 財政の健全性の確保 ～「県民の理解と協力の下に進める財政運営」を目指して～ 中期的展望に立った財政の健全性の確保のための取組を一層強化するとともに、これを県民の理解と協力の下で進めていくため、予算編成過程の情報を含め、財政状況に関する情報公開を推進する。	(1) 中期的な財政運営方針の策定	<p>【趣旨】 今後は、時代の要請に応え得る機動的な財政運営が図られるよう中期的視点で財政基盤を強化し、財政の積極的役割と財政の健全性確保の2つの課題の両立に取り組むため、財政の健全性を確保するための運営方針を策定することとし、その策定に当たっては、財政健全性確保に向けた目標を具体的数値として設定することを検討し、中期財政見通しの収支試算を前提として、歳入・歳出の各分野における具体的な取組課題と取組方針等を明らかにしていく。</p> <p>【概要】 中期的な財政運営方針の策定について、実施計画に定め、取り組んだ。 なお、平成15年度に、中期的な財政運営方針について、より具体化した財政改革プランを策定することとした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実</th> <th>施</th> <th>計</th> <th>画</th> <th>事</th> <th>項</th> <th>関</th> <th>係</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">財政の健全性確保のための運営方針の策定</td> <td colspan="2">財政課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">財政改革プランの策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実	施	計	画	事	項	関	係	課	財政の健全性確保のための運営方針の策定							財政課		項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度	財政改革プランの策定																		
	実	施	計	画	事	項	関	係	課																																													
財政の健全性確保のための運営方針の策定							財政課																																															
項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度																																											
財政改革プランの策定																																																						
(2) 財政情報の充実と公開	<p>【趣旨】 財政の健全性確保を円滑に推進するためには、県民の理解と協力が不可欠であり、今後、財政運営について県民に対する説明責任を果たし、県民議論を高めていくため、財政状況に係る情報の充実を図り、予算編成過程の情報公開を推進する。 このため、これまでの予算、決算、財政報告書等に加え、発生主義会計の手法による財政情報の的確な把握のため、既に作成・公表している普通会計貸借対照表（バランスシート）のほかに、その対象とする会計の拡大や行政コスト計算書の作成を行い、評価・改善を重ねることとし、総合的に、よりわかりやすく情報提供を行うよう取り組んでいく。 また、予算編成過程の透明性を高めるため、予算案（予算の概要、計上の主なるもの等）の公表に加え、予算の要求段階の情報の公開に取り組む。</p> <p>【概要】 県民に対して財政運営に関する説明責任を果たし、県民の理解と協力の下に、財政の健全性確保を進めていくため、財政情報の充実と公開について、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実</th> <th>施</th> <th>計</th> <th>画</th> <th>事</th> <th>項</th> <th>関</th> <th>係</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">財政状況に係る情報の充実</td> <td colspan="2">財政課</td> </tr> <tr> <td colspan="7">予算編成過程の情報公開の推進</td> <td colspan="2">財政課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">青森県普通会計バランスシートの作成・公表 青森県全体のバランスシートの作成・公表 青森県が2分の1以上出資している公社等を含むバランスシートの作成・公表</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">他県のバランスシートとの比較・公表 行政コスト計算書の作成・公表 他県の行政コスト計算書との比較・公表 「青森県の財政」の発行</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">予算要求段階の情報の公開 予算案の決定段階の情報の公開 緊急課題等対応経費採択事業等の公表</td> </tr> </tbody> </table>				実	施	計	画	事	項	関	係	課	財政状況に係る情報の充実							財政課		予算編成過程の情報公開の推進							財政課		項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度	青森県普通会計バランスシートの作成・公表 青森県全体のバランスシートの作成・公表 青森県が2分の1以上出資している公社等を含むバランスシートの作成・公表				他県のバランスシートとの比較・公表 行政コスト計算書の作成・公表 他県の行政コスト計算書との比較・公表 「青森県の財政」の発行				予算要求段階の情報の公開 予算案の決定段階の情報の公開 緊急課題等対応経費採択事業等の公表		
実	施	計	画	事	項	関	係	課																																														
財政状況に係る情報の充実							財政課																																															
予算編成過程の情報公開の推進							財政課																																															
項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度																																											
青森県普通会計バランスシートの作成・公表 青森県全体のバランスシートの作成・公表 青森県が2分の1以上出資している公社等を含むバランスシートの作成・公表				他県のバランスシートとの比較・公表 行政コスト計算書の作成・公表 他県の行政コスト計算書との比較・公表 「青森県の財政」の発行				予算要求段階の情報の公開 予算案の決定段階の情報の公開 緊急課題等対応経費採択事業等の公表																																														

取組項目	取組事項	取	組	実	績																	
6 効率的かつ計画的な財政運営 ~「財源の効果的・重点的な活用」を目指して~ 施策の選択・重点化を進めるなど、より一層効率的かつ計画的な財政運営を図る。	(1) 中期財政見通しと毎年度の予算編成との連携	<p>【趣旨】 中期的視点での財政の健全性確保のため、その運営方針を策定するほか、毎年度の当初予算編成方針の策定に当たっては、その検討の手がかりを得るため、中期財政見通しについて、定期的に改定・公表することとする。</p> <p>【概要】 効率的かつ計画的な財政運営を図るための取組として、中期財政見通しと毎年度の予算編成との連携について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期財政見通しと毎年度の予算編成との連携</td> <td>財政課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期財政見通しの改定・公表</td> <td></td> <td>財政改革プランに基づく予算編成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	中期財政見通しと毎年度の予算編成との連携	財政課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	中期財政見通しの改定・公表		財政改革プランに基づく予算編成				
	実 施 計 画 事 項	関 係 課																				
中期財政見通しと毎年度の予算編成との連携	財政課																					
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																	
中期財政見通しの改定・公表		財政改革プランに基づく予算編成																				
(2) 施策の選択と重点化の推進	<p>【趣旨】 予算編成に当たっては、施策の選択と重点化及び各部局の政策連携を促進し、財源の重点的かつ効率的な配分により政策経費の充実を図る。また、「政策マーケティングシステム」の成果を政策・施策立案へ反映させる仕組みに係る検討を踏まえ、優先すべき施策課題や重視すべき施策の方向を明らかにし、それらの施策について予算の重点配分を行う。適切な事業の選択及び予算編成過程の透明性を高めるため、新規主要事業について、その目的、成果目標、手法の適切性等の観点から、全庁横断的に議論及び検討をし、その内容について予算要求段階から公表することとする。</p> <p>【概要】 施策の選択と重点化の推進について、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「政策マーケティングシステム」の成果を活用した施策の選択と重点化の推進</td> <td>財政課</td> </tr> <tr> <td>新規主要事業の予算要求段階からの公表</td> <td>財政課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「政策マーケティングシステム」の成果を活用した施策の選択と重点化の推進</td> <td></td> <td>企画部門との連携による重点施策の設定等及びこれに係る予算要求特別枠の設定</td> <td></td> <td>新規主要事業の予算要求段階からの公表 緊急課題等対応経費採択事業等の公表</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	「政策マーケティングシステム」の成果を活用した施策の選択と重点化の推進	財政課	新規主要事業の予算要求段階からの公表	財政課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	「政策マーケティングシステム」の成果を活用した施策の選択と重点化の推進		企画部門との連携による重点施策の設定等及びこれに係る予算要求特別枠の設定		新規主要事業の予算要求段階からの公表 緊急課題等対応経費採択事業等の公表	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																					
「政策マーケティングシステム」の成果を活用した施策の選択と重点化の推進	財政課																					
新規主要事業の予算要求段階からの公表	財政課																					
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																	
「政策マーケティングシステム」の成果を活用した施策の選択と重点化の推進		企画部門との連携による重点施策の設定等及びこれに係る予算要求特別枠の設定		新規主要事業の予算要求段階からの公表 緊急課題等対応経費採択事業等の公表																		

取組項目	取組事項	取 組 実 績																							
	(3) 財政負担の平準化	<p>【趣旨】 本県の投資的経費の規模の水準や今後相当な規模で推移すると見込まれる東北新幹線建設費への優先的な対応を踏まえ、大規模な施設整備については、将来の財政負担に留意し、事業費の平準化を図る。 また、大規模な施設整備（運営を含む。）については、PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備等）による整備手法を必ず一つの選択肢として検討するなど、最も効率的な整備手法の選択を行うほか、計画段階からその必要性や緊急性、人件費を含むランニングコスト等を踏まえた費用対効果の検討を行い、その結果を公表することとする。 公債費については、今後相当規模で増加することが見込まれることから、既発債の借換や新発債の償還年限の延長等の公債費の平準化対策に取り組む。</p> <p>【概要】 財政負担の平準化について、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 523 2650 712"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 523 1868 587">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 523 2650 587">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 587 1868 651">大規模な施設整備の平準化・効率的な整備と整備計画の公表</td> <td data-bbox="1868 587 2650 651">財政課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 651 1868 712">公債費の平準化対策</td> <td data-bbox="1868 651 2650 712">財政課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 809 2650 967"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 809 1136 873">項 目</th> <th data-bbox="1136 809 1237 873">年 度</th> <th data-bbox="1237 809 1841 873">項 目</th> <th data-bbox="1841 809 1942 873">年 度</th> <th data-bbox="1942 809 2546 873">項 目</th> <th data-bbox="2546 809 2650 873">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 873 1136 967">大規模な施設整備の平準化 施設整備の整備手法の調査検討</td> <td data-bbox="1136 873 1237 967"></td> <td data-bbox="1237 873 1841 967">公債費特別会計の設置 借換債の発行</td> <td data-bbox="1841 873 1942 967"></td> <td data-bbox="1942 873 2546 967">高金利の借入の繰上償還</td> <td data-bbox="2546 873 2650 967"></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	大規模な施設整備の平準化・効率的な整備と整備計画の公表	財政課	公債費の平準化対策	財政課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	大規模な施設整備の平準化 施設整備の整備手法の調査検討		公債費特別会計の設置 借換債の発行		高金利の借入の繰上償還	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																								
大規模な施設整備の平準化・効率的な整備と整備計画の公表	財政課																								
公債費の平準化対策	財政課																								
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																				
大規模な施設整備の平準化 施設整備の整備手法の調査検討		公債費特別会計の設置 借換債の発行		高金利の借入の繰上償還																					
	(4) 効率的な予算編成及び予算執行	<p>【趣旨】 予算編成の効率化を図るため、「事務事業評価システム」の定着状況を踏まえながら、財政的視点での検討が必要なものを除く事務事業等について、各部局が責任を持って主体的に予算編成に取り組むことができる仕組みの導入に取り組む。 「予算執行の適正化に係る改善策」（平成9年2月12日）に基づき、予算の適時適切な執行及び節減合理化を積極的に奨励するとともに、節減努力に対するメリットシステムを推進する。 また、事務事業等の優先度を勘案した計画的・効率的な執行及び歳入の増額確保により、年度を通じた財政運営の健全性確保に努め、歳出予算の不用額や歳入における増収が生じた場合には、県債の発行抑制や財源調整のための基金への積立てを優先させることとする。</p> <p>【概要】 効率的な予算編成及び予算執行について、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1348 2650 1537"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1348 1868 1412">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 1348 2650 1412">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1412 1868 1476">部局の主体性を生かした予算編成の仕組みの導入</td> <td data-bbox="1868 1412 2650 1476">財政課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 1476 1868 1537">効率的な予算執行の推進</td> <td data-bbox="1868 1476 2650 1537">財政課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 1634 2650 1792"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1634 1136 1698">項 目</th> <th data-bbox="1136 1634 1237 1698">年 度</th> <th data-bbox="1237 1634 1841 1698">項 目</th> <th data-bbox="1841 1634 1942 1698">年 度</th> <th data-bbox="1942 1634 2546 1698">項 目</th> <th data-bbox="2546 1634 2650 1698">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1698 1136 1792">「部局主体型枠配分経費」の設定 (節減額 平成16年度当初予算517,152千円)</td> <td data-bbox="1136 1698 1237 1792"></td> <td data-bbox="1237 1698 1841 1792">「メリットシステム」の実施 (平成16年度当初予算7,493千円)</td> <td data-bbox="1841 1698 1942 1792"></td> <td data-bbox="1942 1698 2546 1792">歳出予算の不用額や歳入の増額確保による県債の発行抑制や財源調整のための基金への積立て</td> <td data-bbox="2546 1698 2650 1792"></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	部局の主体性を生かした予算編成の仕組みの導入	財政課	効率的な予算執行の推進	財政課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	「部局主体型枠配分経費」の設定 (節減額 平成16年度当初予算517,152千円)		「メリットシステム」の実施 (平成16年度当初予算7,493千円)		歳出予算の不用額や歳入の増額確保による県債の発行抑制や財源調整のための基金への積立て	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																								
部局の主体性を生かした予算編成の仕組みの導入	財政課																								
効率的な予算執行の推進	財政課																								
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																				
「部局主体型枠配分経費」の設定 (節減額 平成16年度当初予算517,152千円)		「メリットシステム」の実施 (平成16年度当初予算7,493千円)		歳出予算の不用額や歳入の増額確保による県債の発行抑制や財源調整のための基金への積立て																					

取組項目	取組事項	取 組 実 績																									
<p>8 民間委託等の推進</p> <p>～「外部資源の活用による減量・効率化」を目指して～</p> <p>県の厳しい財政環境下で複雑化・多様化する県民ニーズに的確にこたえていくため、県と民間の役割の明確化の視点に立ち、業務の民間委託等を積極的に進めることにより、民間の活力を活用しつつ、県民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図る。</p>	<p>(1) 民間委託の推進</p>	<p>【趣旨】 民間委託に関する基本指針を策定し、民間委託が適当な業務について、行政責任の確保等に留意しながら、民間委託を推進する。</p> <p>【概要】 民間委託の推進について、次の3項目を実施計画に定め、取り組んだ。また、平成13年度から平成15年度までの間に民間委託を実施するものを具体的に実施計画に数値目標として定めて取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 426 2650 681"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間委託に関する基本指針の策定</td> <td>行政改革・公社等改革推進チーム</td> </tr> <tr> <td>民間委託等の取組に関する実施計画の策定</td> <td>各部局主管課</td> </tr> <tr> <td>民間委託の推進</td> <td>各課室</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 774 2650 1161"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間委託に関する基本指針の策定 事務事業に総点検による見直し・検討 民間委託等の取組に関する実施計画の策定 新聞レイアウト編集業務の民間委託 本庁電話交換業務（一部）の民間委託 高圧ガス保安法による第一種製造施設（高圧ガス貯槽周期開放）検査業務の民間委託 運転免許証更新の即日交付窓口業務（八戸警察署分）の民間委託</td> <td></td> <td>メールマガジンの配信等に係る作業等の民間委託 梵珠少年自然の家のボイラー管理業務の民間委託 運転免許試験に係る試験講習業務の民間委託 青森県立三沢航空科学館の管理運営業務の民間委託 消費生活センターの管理運営業務の民間委託</td> <td></td> <td>青森県営柳町駐車場の業務の民間委託 青森県営駐車場の業務の民間委託 岩木川第一発電所の配電盤運転監視業務の民間委託 八戸工業用水道管理事務所の配電盤運転監視業務の民間委託 県立学校の警備業務の民間委託 食鳥検査業務の民営化</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	民間委託に関する基本指針の策定	行政改革・公社等改革推進チーム	民間委託等の取組に関する実施計画の策定	各部局主管課	民間委託の推進	各課室	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	民間委託に関する基本指針の策定 事務事業に総点検による見直し・検討 民間委託等の取組に関する実施計画の策定 新聞レイアウト編集業務の民間委託 本庁電話交換業務（一部）の民間委託 高圧ガス保安法による第一種製造施設（高圧ガス貯槽周期開放）検査業務の民間委託 運転免許証更新の即日交付窓口業務（八戸警察署分）の民間委託		メールマガジンの配信等に係る作業等の民間委託 梵珠少年自然の家のボイラー管理業務の民間委託 運転免許試験に係る試験講習業務の民間委託 青森県立三沢航空科学館の管理運営業務の民間委託 消費生活センターの管理運営業務の民間委託		青森県営柳町駐車場の業務の民間委託 青森県営駐車場の業務の民間委託 岩木川第一発電所の配電盤運転監視業務の民間委託 八戸工業用水道管理事務所の配電盤運転監視業務の民間委託 県立学校の警備業務の民間委託 食鳥検査業務の民営化	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																										
民間委託に関する基本指針の策定	行政改革・公社等改革推進チーム																										
民間委託等の取組に関する実施計画の策定	各部局主管課																										
民間委託の推進	各課室																										
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																						
民間委託に関する基本指針の策定 事務事業に総点検による見直し・検討 民間委託等の取組に関する実施計画の策定 新聞レイアウト編集業務の民間委託 本庁電話交換業務（一部）の民間委託 高圧ガス保安法による第一種製造施設（高圧ガス貯槽周期開放）検査業務の民間委託 運転免許証更新の即日交付窓口業務（八戸警察署分）の民間委託		メールマガジンの配信等に係る作業等の民間委託 梵珠少年自然の家のボイラー管理業務の民間委託 運転免許試験に係る試験講習業務の民間委託 青森県立三沢航空科学館の管理運営業務の民間委託 消費生活センターの管理運営業務の民間委託		青森県営柳町駐車場の業務の民間委託 青森県営駐車場の業務の民間委託 岩木川第一発電所の配電盤運転監視業務の民間委託 八戸工業用水道管理事務所の配電盤運転監視業務の民間委託 県立学校の警備業務の民間委託 食鳥検査業務の民営化																							
	<p>(2) P F I の活用</p>	<p>【趣旨】 P F I（民間資金等の活用による公共施設等の整備等）の活用の基本的な考え方や手順を示す「P F I活用指針」を策定し、P F I手法の適正かつ円滑な活用を図る。</p> <p>【概要】 P F Iの活用について、次の項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1412 2650 1541"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P F I活用指針の策定及びP F I活用の推進</td> <td>行政改革・公社等改革推進チーム</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 1634 2650 1763"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P F I活用指針の策定</td> <td></td> <td>P F I導入可能性調査の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	P F I活用指針の策定及びP F I活用の推進	行政改革・公社等改革推進チーム	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	P F I活用指針の策定		P F I導入可能性調査の実施							
実 施 計 画 事 項	関 係 課																										
P F I活用指針の策定及びP F I活用の推進	行政改革・公社等改革推進チーム																										
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																						
P F I活用指針の策定		P F I導入可能性調査の実施																									

取組項目	取組事項	取	組	実	績																		
<p>9 公社等の見直し</p> <p>～「スリムで効率的な公社等」を目指して～</p> <p>公社等については、県行政を補完し、また、行政と密接な分野の事業を行っていることから、独立した法人であることを勘案しつつ、社会経済情勢や県民ニーズの変化と事業経営や民間活力の活用の観点も踏まえて、統廃合を含め、その目的のより効率的・効果的な達成のための取組を推進する。</p>	<p>(1) 公社等の統廃合等の推進</p>	<p>【趣旨】 社会経済情勢の変化の中で公社等を取り巻く経営環境が著しく変化していることから、時代の要請に応え、県民サービスの確保を第一義に、公社等で行っている事業を今後も公社等で行っていくことが適切であるかどうかの観点からの検討を含めて、「公社等の統廃合等の推進に関する提言」（平成13年3月青森県公社等経営委員会）において示された「公社等の統廃合等の推進に関する基準」を尊重しつつ、次のとおり統廃合等を進めるほか、さらに積極的に公社等の統廃合等に取り組む。</p> <p>【概要】 公社等の統廃合等の推進について、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 459 2653 745"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 459 1863 523">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1863 459 2653 523">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 523 1863 587">公社等の統廃合等の推進</td> <td data-bbox="1863 523 2653 587">行政改革・公社等改革推進チーム</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 587 1863 745">公社等の統廃合等</td> <td data-bbox="1863 587 2653 745">労政・能力開発課、畜産課、水産振興課、教育庁スポーツ健康課国際課、健康福祉政策課、高齢福祉保険課、文化観光推進課、公営企業局、構造政策課、林政課、整備企画課、都市計画課、監理課、道路課、建築住宅課、港湾空港課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 842 2653 1190"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 842 1133 906">項 目</th> <th data-bbox="1133 842 1237 906">年 度</th> <th data-bbox="1237 842 1841 906">項 目</th> <th data-bbox="1841 842 1945 906">年 度</th> <th data-bbox="1945 842 2549 906">項 目</th> <th data-bbox="2549 842 2653 906">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 906 1133 1190"> 【廃止】 財団法人青森県出稼協会の廃止 社団法人青森県肉用牛開発公社の廃止 【統合】 財団法人青森県栽培漁業公社及び社団法人青森県栽培漁業振興協会の統合 社会福祉法人青森県社会福祉事業団及び財団法人青森県長寿社会振興財団の統合 </td> <td data-bbox="1133 906 1237 1190"></td> <td data-bbox="1237 906 1841 1190"> 財団法人青森県スポーツ振興事業団及び財団法人青森県国際交流協会の統合 社団法人青森県産業振興協会及び財団法人青森県企業公社の統合 社団法人青森県農村開発公社、社団法人青森県農業経営改善支援センター及び財団法人青森振興公社の統合 </td> <td data-bbox="1841 906 1945 1190"></td> <td data-bbox="1945 906 2549 1190"> 財団法人青森県建設技術センター及び財団法人青森県下水道公社の統合 青森県土地開発公社、青森県道路公社及び青森県住宅供給公社の管理部門の統合 【整理】 青森ウォーターフロント開発株式会社の整理 統廃合による経費の節減（268,780千円） </td> <td data-bbox="2549 906 2653 1190"></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	公社等の統廃合等の推進	行政改革・公社等改革推進チーム	公社等の統廃合等	労政・能力開発課、畜産課、水産振興課、教育庁スポーツ健康課国際課、健康福祉政策課、高齢福祉保険課、文化観光推進課、公営企業局、構造政策課、林政課、整備企画課、都市計画課、監理課、道路課、建築住宅課、港湾空港課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	【廃止】 財団法人青森県出稼協会の廃止 社団法人青森県肉用牛開発公社の廃止 【統合】 財団法人青森県栽培漁業公社及び社団法人青森県栽培漁業振興協会の統合 社会福祉法人青森県社会福祉事業団及び財団法人青森県長寿社会振興財団の統合		財団法人青森県スポーツ振興事業団及び財団法人青森県国際交流協会の統合 社団法人青森県産業振興協会及び財団法人青森県企業公社の統合 社団法人青森県農村開発公社、社団法人青森県農業経営改善支援センター及び財団法人青森振興公社の統合		財団法人青森県建設技術センター及び財団法人青森県下水道公社の統合 青森県土地開発公社、青森県道路公社及び青森県住宅供給公社の管理部門の統合 【整理】 青森ウォーターフロント開発株式会社の整理 統廃合による経費の節減（268,780千円）	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																						
公社等の統廃合等の推進	行政改革・公社等改革推進チーム																						
公社等の統廃合等	労政・能力開発課、畜産課、水産振興課、教育庁スポーツ健康課国際課、健康福祉政策課、高齢福祉保険課、文化観光推進課、公営企業局、構造政策課、林政課、整備企画課、都市計画課、監理課、道路課、建築住宅課、港湾空港課																						
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																		
【廃止】 財団法人青森県出稼協会の廃止 社団法人青森県肉用牛開発公社の廃止 【統合】 財団法人青森県栽培漁業公社及び社団法人青森県栽培漁業振興協会の統合 社会福祉法人青森県社会福祉事業団及び財団法人青森県長寿社会振興財団の統合		財団法人青森県スポーツ振興事業団及び財団法人青森県国際交流協会の統合 社団法人青森県産業振興協会及び財団法人青森県企業公社の統合 社団法人青森県農村開発公社、社団法人青森県農業経営改善支援センター及び財団法人青森振興公社の統合		財団法人青森県建設技術センター及び財団法人青森県下水道公社の統合 青森県土地開発公社、青森県道路公社及び青森県住宅供給公社の管理部門の統合 【整理】 青森ウォーターフロント開発株式会社の整理 統廃合による経費の節減（268,780千円）																			
	<p>(2) 公社等の経営の見直し等</p>	<p>【趣旨】 青森県公社等経営委員会の報告等を踏まえ、経営改善策を実施していくほか、県と密接な関係を有する公社等については、中長期経営計画を策定することとし、中長期経営計画と実績との比較検証を行うことなどにより目標指向型経営を推進する。 公社等の経営悪化が県財政に過大な負担を招くことがないよう、また、公社等の目的が効率的に達成されるよう、公社等の運営状況について評価を行うとともに、会計専門家等の民間有識者で構成される委員会による外部評価の導入に取り組む。 公社等の設立目的や社会的役割、実質経営責任者の経営理念・目標、業務及び財務に関する情報の公開を推進する。 公社等の経営に関する責任等の明確化を図る観点から、公社等の理事長等の役職に対する県幹部職員の充て職の廃止に向けて取り組むとともに、県が関与すべき範囲の明確化のための県負担の限度（経営責任）等についての検討を行う。</p> <p>【概要】 公社等の経営に自立化を促進するため、公社等の経営の見直しについて、次の4項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1634 2653 1763"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1634 1863 1698">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1863 1634 2653 1698">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1698 1863 1763">目標指向型経営の推進</td> <td data-bbox="1863 1698 2653 1763">行政改革・公社等改革推進チーム</td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	目標指向型経営の推進	行政改革・公社等改革推進チーム														
実 施 計 画 事 項	関 係 課																						
目標指向型経営の推進	行政改革・公社等改革推進チーム																						

取組項目	取組事項	取	組	実	績																																																	
		運営状況評価及び外部評価制度の導入			行政改革・公社等改革推進チーム																																																	
		経営情報等の積極的な公表			行政改革・公社等改革推進チーム																																																	
		経営の自立化及び経営責任の明確化等			行政改革・公社等改革推進チーム																																																	
		【成果】																																																				
		項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度																																									
		青森県公社等経営委員会による評価の実施 中期経営計画書の策定・更新（20公社等） 目標指向型経営に関する研修会の実施				公社等の運営状況評価及び外部評価の実施 経営情報等の積極的な公表				公社等の理事長等の役職に対する県幹部職員の 充て職の廃止																																												
10 事務手続等の改善	(1) 事務改善の推進	<p>【趣旨】 全庁的な視点に立った事務改善を推進するため、その基本方針となる「事務改善推進ビジョン」を策定し、これに基づき個別テーマのリストアップを行い、計画的な改善に取り組む。 また、職員一人ひとりが、毎年、少なくとも一つの事務改善を実施する「ひとり・一改革運動」を展開し、事務の効率化等を着実に推進する。</p> <p>【概要】 事務改善に推進について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実</th> <th>施</th> <th>計</th> <th>画</th> <th>事</th> <th>項</th> <th>関</th> <th>係</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">全庁的な視点に立った事務改善の推進</td> <td colspan="2">人事課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>年</th> <th>度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">「事務改善推進ビジョン」の策定</td> <td></td> <td colspan="4">職員提案「ひとり・1改革運動」の実施 ・平成13年度 303件提案 130件実施 ・平成14年度 363件提案 154件実施 ・平成15年度 256件提案 141件実施 平成13年度提案分 31件実施 平成14年度提案分 38件実施</td> <td colspan="3">給与事務・庶務経理事務の集中化</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											実	施	計	画	事	項	関	係	課	全庁的な視点に立った事務改善の推進							人事課		項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度	「事務改善推進ビジョン」の策定				職員提案「ひとり・1改革運動」の実施 ・平成13年度 303件提案 130件実施 ・平成14年度 363件提案 154件実施 ・平成15年度 256件提案 141件実施 平成13年度提案分 31件実施 平成14年度提案分 38件実施				給与事務・庶務経理事務の集中化			
実	施	計	画	事	項	関	係	課																																														
全庁的な視点に立った事務改善の推進							人事課																																															
項	目	年	度	項	目	年	度	項	目	年	度																																											
「事務改善推進ビジョン」の策定				職員提案「ひとり・1改革運動」の実施 ・平成13年度 303件提案 130件実施 ・平成14年度 363件提案 154件実施 ・平成15年度 256件提案 141件実施 平成13年度提案分 31件実施 平成14年度提案分 38件実施				給与事務・庶務経理事務の集中化																																														
～「仕事がしやすい環境づくり」を目指して～		全庁的な事務改善の実施などに取り組み、内部の事務処理の効率化を推進する。																																																				

取組項目	取組事項	取 組 実 績																							
	(2) 文書処理等の改善	<p>【趣旨】 「行政文書総合管理システム」により文書処理を行い、文書の処理、保存の方法などの効率化を図るほか、県例規集の電子データ化を進め、改廃の更新の迅速化及び県例規集の発行部数の合理化を図る。</p> <p>【概要】 文書処理等の改善について、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 428 2656 620"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 428 1868 492">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 428 2656 492">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 492 1868 556">行政文書総合管理システムによる文書処理</td> <td data-bbox="1868 492 2656 556">総務学事課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 556 1868 620">県例規集の電子データ化</td> <td data-bbox="1868 556 2656 620">総務学事課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 712 2656 842"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 712 1136 776">項 目</th> <th data-bbox="1136 712 1237 776">年 度</th> <th data-bbox="1237 712 1841 776">項 目</th> <th data-bbox="1841 712 1942 776">年 度</th> <th data-bbox="1942 712 2546 776">項 目</th> <th data-bbox="2546 712 2656 776">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 776 1136 842">行政文書総合管理システムの設計</td> <td data-bbox="1136 776 1237 842"></td> <td data-bbox="1237 776 1841 842">県例規集の電子データ化</td> <td data-bbox="1841 776 1942 842"></td> <td data-bbox="1942 776 2546 842"></td> <td data-bbox="2546 776 2656 842"></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	行政文書総合管理システムによる文書処理	総務学事課	県例規集の電子データ化	総務学事課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	行政文書総合管理システムの設計		県例規集の電子データ化			
実 施 計 画 事 項	関 係 課																								
行政文書総合管理システムによる文書処理	総務学事課																								
県例規集の電子データ化	総務学事課																								
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																				
行政文書総合管理システムの設計		県例規集の電子データ化																							
	(3) 財務会計制度の見直し	<p>【趣旨】 財務会計制度について、事務処理のIT化及び行政組織改革の方向性を踏まえ、事務手続の簡素化、事務処理の省力化等の観点から積極的な見直しを行う。</p> <p>【概要】 財務会計制度の見直しについて、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1093 2656 1222"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1093 1868 1159">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 1093 2656 1159">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1159 1868 1222">財務会計制度の見直し</td> <td data-bbox="1868 1159 2656 1222">経理課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 1315 2656 1506"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1315 1136 1379">項 目</th> <th data-bbox="1136 1315 1237 1379">年 度</th> <th data-bbox="1237 1315 1841 1379">項 目</th> <th data-bbox="1841 1315 1942 1379">年 度</th> <th data-bbox="1942 1315 2546 1379">項 目</th> <th data-bbox="2546 1315 2656 1379">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1379 1136 1506">行政組織の改正に合わせた制度改正 (臨時の出納員制度の創設など)</td> <td data-bbox="1136 1379 1237 1506"></td> <td data-bbox="1237 1379 1841 1506">事務手続の簡素化・事務処理の省力化等の実施 (機械作成用の出納長への予算令達通知書、 命令機関からの文書による報告等の廃止)</td> <td data-bbox="1841 1379 1942 1506"></td> <td data-bbox="1942 1379 2546 1506"></td> <td data-bbox="2546 1379 2656 1506"></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	財務会計制度の見直し	経理課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	行政組織の改正に合わせた制度改正 (臨時の出納員制度の創設など)		事務手続の簡素化・事務処理の省力化等の実施 (機械作成用の出納長への予算令達通知書、 命令機関からの文書による報告等の廃止)					
実 施 計 画 事 項	関 係 課																								
財務会計制度の見直し	経理課																								
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																				
行政組織の改正に合わせた制度改正 (臨時の出納員制度の創設など)		事務手続の簡素化・事務処理の省力化等の実施 (機械作成用の出納長への予算令達通知書、 命令機関からの文書による報告等の廃止)																							

取組項目	取組事項	取 組 実 績																					
	(4) 入札システムの改善	<p>【趣旨】 公共工事における手続の透明性と公平性を確保し、競争性を高めることにより、公共工事に対する県民の信頼を確保するとともに、公共工事のコスト削減を図るため、公共工事の入札・契約制度のあり方などについて、より効果的な入札システムへの改善を目指した検討を行う。 また、公共工事及び物品調達に係るインターネット入札の導入について、国における状況を参考としながら、研究に取り組む。</p> <p>【概要】 公共工事のコスト削減などを図るため、入札システムの改善について、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 459 2650 653"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 459 1868 521">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 459 2650 521">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 521 1868 583">入札及び契約の透明性の向上等</td> <td data-bbox="1868 521 2650 583">監理課、農林水産政策課、文化観光推進課、各課室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 583 1868 653">インターネット入札の研究</td> <td data-bbox="1868 583 2650 653">監理課、経理課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 745 2650 1000"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 745 1136 807">項 目</th> <th data-bbox="1136 745 1237 807">年 度</th> <th data-bbox="1237 745 1841 807">項 目</th> <th data-bbox="1841 745 1942 807">年 度</th> <th data-bbox="1942 745 2546 807">項 目</th> <th data-bbox="2546 745 2650 807">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 807 1136 1000">建設工事に係る制限付一般競争入札の試行 建設工事入札に係る予定価格の事前公表 建設関連業務入札に係る予定価格の事前公表 県土整備部及び農林水産部における入札及び契約に関する情報の一元的な公表</td> <td data-bbox="1136 807 1237 1000"></td> <td data-bbox="1237 807 1841 1000">入札監視委員会の設置 建設工事及び建設関連業務における不正行為による損害賠償予約及び契約解除権の規定の契約約款への追加</td> <td data-bbox="1841 807 1942 1000"></td> <td data-bbox="1942 807 2546 1000">工事の請負契約等に係るインターネット入札の研究(CALS/EC整備計画の策定、平成20年度全面的導入) 物品等の調達に係るインターネット入札の研究</td> <td data-bbox="2546 807 2650 1000"></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	入札及び契約の透明性の向上等	監理課、農林水産政策課、文化観光推進課、各課室	インターネット入札の研究	監理課、経理課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	建設工事に係る制限付一般競争入札の試行 建設工事入札に係る予定価格の事前公表 建設関連業務入札に係る予定価格の事前公表 県土整備部及び農林水産部における入札及び契約に関する情報の一元的な公表		入札監視委員会の設置 建設工事及び建設関連業務における不正行為による損害賠償予約及び契約解除権の規定の契約約款への追加		工事の請負契約等に係るインターネット入札の研究(CALS/EC整備計画の策定、平成20年度全面的導入) 物品等の調達に係るインターネット入札の研究	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																						
入札及び契約の透明性の向上等	監理課、農林水産政策課、文化観光推進課、各課室																						
インターネット入札の研究	監理課、経理課																						
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																		
建設工事に係る制限付一般競争入札の試行 建設工事入札に係る予定価格の事前公表 建設関連業務入札に係る予定価格の事前公表 県土整備部及び農林水産部における入札及び契約に関する情報の一元的な公表		入札監視委員会の設置 建設工事及び建設関連業務における不正行為による損害賠償予約及び契約解除権の規定の契約約款への追加		工事の請負契約等に係るインターネット入札の研究(CALS/EC整備計画の策定、平成20年度全面的導入) 物品等の調達に係るインターネット入札の研究																			
	(5) その他	<p>【趣旨】 精神障害者通院医療費公費負担申請及び精神障害者保健福祉手帳交付事務の電算化 精神保健福祉法に基づく通院医療費公費負担制度及び精神障害者手帳制度についての交付事務と個人データ台帳管理等を電算処理することにより、事務の効率化を図るとともに、統計情報等を活用し、今後の精神保健福祉施策の効果的な推進に資する。</p> <p>【概要】 平成10年度改定の行政改革大綱からの継続した取組として、精神障害者通院医療費公費負担申請及び精神障害者保健福祉手帳交付事務の電算化について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1352 2650 1479"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1352 1868 1414">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 1352 2650 1414">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1414 1868 1479">精神障害者通院医療費公費負担申請及び精神障害者保健福祉手帳交付事務の電算化</td> <td data-bbox="1868 1414 2650 1479">障害福祉課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 1572 2650 1700"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1572 1580 1634">項 目</th> <th data-bbox="1580 1572 1682 1634">年 度</th> <th data-bbox="1682 1572 2546 1634">項 目</th> <th data-bbox="2546 1572 2650 1634">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1634 1580 1700">精神障害者通院医療費公費負担申請及び精神障害者保健福祉手帳交付事務の電算化</td> <td data-bbox="1580 1634 1682 1700"></td> <td data-bbox="1682 1634 2546 1700"></td> <td data-bbox="2546 1634 2650 1700"></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	精神障害者通院医療費公費負担申請及び精神障害者保健福祉手帳交付事務の電算化	障害福祉課	項 目	年 度	項 目	年 度	精神障害者通院医療費公費負担申請及び精神障害者保健福祉手帳交付事務の電算化									
実 施 計 画 事 項	関 係 課																						
精神障害者通院医療費公費負担申請及び精神障害者保健福祉手帳交付事務の電算化	障害福祉課																						
項 目	年 度	項 目	年 度																				
精神障害者通院医療費公費負担申請及び精神障害者保健福祉手帳交付事務の電算化																							

取組項目	取組事項	取	組	実	績																				
11 その他 ～財源確保のための地道な努力～ 県の厳しい財政環境の下で、社会経済情勢の変化に対応しつつ、複雑化・多様化する県民ニーズに的確に 応えていくため、財源確保や行政コストの縮減のための方策に積極的に取り組む。	(1) 県有財産の有効活用等	<p>【趣旨】 積極的に県有地等の県有財産の有効利用を図るほか、県有建築物について、県有建築物全体の耐用年数期間中の保守管理等のコスト縮減などに資するため、ファシリティマネジメントを取り入れた県有建築物全体の有効活用やストックマネジメント（施設保全）等を含めた総合的な管理手法の検討に取り組む。 また、不用資産については、一般競争入札の予定価格の事前公表を行うなど、積極的な売却に取り組む。</p> <p>ファシリティマネジメント 組織・団体等が保有し、又は使用する施設・設備を対象とし、その在り方を最適に保つことを目的として、総合的・長期的視野に立ち、多角的な知識・技術を活用して行う計画・管理活動。ファシリティ（施設・設備）を経営資源としてとらえ、経営的視点から総合的に企画・管理・活用し、経済的なコストで生産性の高い施設を最小限にタイムリーに供給する経営管理手法</p> <p>【概要】 県有財産の有効活用等について、次の3項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県有地等の県有財産の有効利用</td> <td>経理課、各課室</td> </tr> <tr> <td>県有建築物に係る総合的な管理手法の検討</td> <td>建築住宅課、総務学事課</td> </tr> <tr> <td>不用資産の処分</td> <td>経理課、各課室</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「県有地未利用調整研究会」による利用調整及び未利用地の把握 ・売却対象地等35件、約6,900㎡の選定</td> <td></td> <td>不用資産の売却 ・平成14年度 6件 7,074㎡の県有地の売却（売却代金 418,471千円） ・平成15年度 6件 15,610㎡の県有地の売却（売却代金 510,950千円）</td> <td></td> <td>一般競争入札における予定価格の事前公表 ファシリティマネジメント導入の可能性の検討 ファシリティマネジメント活用による執務スペース等の利用の効率化及び県有施設の維持管理経費の節減を図るための改善策の策定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	県有地等の県有財産の有効利用	経理課、各課室	県有建築物に係る総合的な管理手法の検討	建築住宅課、総務学事課	不用資産の処分	経理課、各課室	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	「県有地未利用調整研究会」による利用調整及び未利用地の把握 ・売却対象地等35件、約6,900㎡の選定		不用資産の売却 ・平成14年度 6件 7,074㎡の県有地の売却（売却代金 418,471千円） ・平成15年度 6件 15,610㎡の県有地の売却（売却代金 510,950千円）		一般競争入札における予定価格の事前公表 ファシリティマネジメント導入の可能性の検討 ファシリティマネジメント活用による執務スペース等の利用の効率化及び県有施設の維持管理経費の節減を図るための改善策の策定	
	実 施 計 画 事 項	関 係 課																							
県有地等の県有財産の有効利用	経理課、各課室																								
県有建築物に係る総合的な管理手法の検討	建築住宅課、総務学事課																								
不用資産の処分	経理課、各課室																								
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																				
「県有地未利用調整研究会」による利用調整及び未利用地の把握 ・売却対象地等35件、約6,900㎡の選定		不用資産の売却 ・平成14年度 6件 7,074㎡の県有地の売却（売却代金 418,471千円） ・平成15年度 6件 15,610㎡の県有地の売却（売却代金 510,950千円）		一般競争入札における予定価格の事前公表 ファシリティマネジメント導入の可能性の検討 ファシリティマネジメント活用による執務スペース等の利用の効率化及び県有施設の維持管理経費の節減を図るための改善策の策定																					
(2) 県税の確保	<p>【趣旨】 県税の増収と税負担の公平確保のため、課税客体の捕そくなどに、なお一層努める。</p> <p>【概要】 県税の確保について、次の項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県税の課税客体の捕そく等</td> <td>税務課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未登録法人の把握や中間省略登記に係る調査方法の見直し ・未登録法人等の把握(分割法人 約400法人) ・中間省略登記 平成13年度 調査19件 平成14年度 調査 3,874件 課税 29件 3,610千円 平成15年度 調査 2,183件 課税132件、25,063千円</td> <td></td> <td>核燃料物質等取扱税の課税標準期間の見直し</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	県税の課税客体の捕そく等	税務課	項 目	年 度	項 目	年 度	未登録法人の把握や中間省略登記に係る調査方法の見直し ・未登録法人等の把握(分割法人 約400法人) ・中間省略登記 平成13年度 調査19件 平成14年度 調査 3,874件 課税 29件 3,610千円 平成15年度 調査 2,183件 課税132件、25,063千円		核燃料物質等取扱税の課税標準期間の見直し										
実 施 計 画 事 項	関 係 課																								
県税の課税客体の捕そく等	税務課																								
項 目	年 度	項 目	年 度																						
未登録法人の把握や中間省略登記に係る調査方法の見直し ・未登録法人等の把握(分割法人 約400法人) ・中間省略登記 平成13年度 調査19件 平成14年度 調査 3,874件 課税 29件 3,610千円 平成15年度 調査 2,183件 課税132件、25,063千円		核燃料物質等取扱税の課税標準期間の見直し																							

取組項目	取組事項	取 組 実 績																
<p>1 自治の基盤の整備</p> <p>～「地方分権の時代に対応した新しい県政」を目指して～</p> <p>地方分権の確立の視点に立った行政運営を的確に行っていくため、時代の変化に対応した行財政システムの整備を図る。</p>	<p>(1) 政策の形成・評価の機能の充実</p>	<p>【趣旨】 地方分権の確立の視点に立った行政運営を的確に行っていくため、時代の変化に対応した行財政システムの整備を図ることとし、主に次の事項に取り組む。</p> <p>「政策マーケティングシステム」の充実 県民の生活満足度の向上と効率的な県政の運営を目指し、「政策マーケティングシステム」の検討の成果として「政策マーケティングブック」を作成している。この「政策マーケティングブック」では、民間企業などで行われているマーケティングの考え方を取り入れながら、県民満足度の観点から、指標を選び、それぞれ近い将来に実現したい水準を「めざそう値」として示している。この「政策マーケティングブック」に基づき、「めざそう値」の達成度を毎年度評価し、公表するとともに、評価指標や「めざそう値」の設定手法等の見直しに取り組む。</p> <p>「事務事業評価システム」及び「公共事業評価システム」の充実 「事務事業評価システム」において、スクラップ・アンド・ビルドの原則、経営の視点及び県の役割の明確化の視点を踏まえて、事務事業の大胆な見直しを進めるとともに、外部評価によりシステム全体に対する改善方向などについて助言を得ながら、システムの改善及び充実を図る。</p> <p>また、公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を図るため、「公共事業評価システム」において、事業採択後一定期間経過した時点で未着工の事業や継続中の事業等について再評価を行っていくほか、公共事業の事業採択に当たり、事業の重点化や効率性、効果性及び透明性の向上を図るため、「公共事業事前評価システム」の導入に向けて調査・検討に取り組む。</p> <p>各評価システムの連携 「政策マーケティングシステム」の「県民の生活満足度向上の視点」を「事務事業評価システム」や「公共事業評価システム」などの各種の評価システムに取り入れながら、これらの連携の促進を図る。</p> <p>「政策形成推進調査研究事業」等の推進 施策の総合調整・重要施策の立案の基礎となる調査研究を行う「政策形成推進調査研究事業」を推進するなど、政策形成機能の充実を図る。</p> <p>統計情報の利活用の推進 社会経済情勢の変化に対応した統計情報の戦略的な加工、分析及び研究を行うとともに、施策等の波及効果の測定、評価等を行い、各行政分野における施策の立案に資する。</p> <p>政策総合調整機能の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合調整機能及び政策評価機能の強化、地方分権の本格化に対応した地域づくりの支援体制の強化、農林水産の総合的な推進、むつ小川原開発に対する執行体制の見直しと産業創出・企業誘致体制の強化、県土の総合的基盤整備のための体制強化 <p>【概要】 政策形成・評価の機能の充実について、次の7項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1093 2656 1605"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1093 1868 1151">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 1093 2656 1151">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1151 1868 1219">「政策マーケティングシステム」の充実</td> <td data-bbox="1868 1151 2656 1219">政策推進室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 1219 1868 1286">「事務事業評価システム」の充実</td> <td data-bbox="1868 1219 2656 1286">政策推進室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 1286 1868 1354">「公共事業評価システム」の充実</td> <td data-bbox="1868 1286 2656 1354">政策推進室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 1354 1868 1421">各評価システムの連携</td> <td data-bbox="1868 1354 2656 1421">政策推進室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 1421 1868 1489">統計情報の利活用の推進</td> <td data-bbox="1868 1421 2656 1489">統計情報課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 1489 1868 1557">政策形成推進調査研究事業の推進</td> <td data-bbox="1868 1489 2656 1557">政策推進室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 1557 1868 1605">政策総合調整機能の強化等</td> <td data-bbox="1868 1557 2656 1605">人事課</td> </tr> </tbody> </table>	実 施 計 画 事 項	関 係 課	「政策マーケティングシステム」の充実	政策推進室	「事務事業評価システム」の充実	政策推進室	「公共事業評価システム」の充実	政策推進室	各評価システムの連携	政策推進室	統計情報の利活用の推進	統計情報課	政策形成推進調査研究事業の推進	政策推進室	政策総合調整機能の強化等	人事課
実 施 計 画 事 項	関 係 課																	
「政策マーケティングシステム」の充実	政策推進室																	
「事務事業評価システム」の充実	政策推進室																	
「公共事業評価システム」の充実	政策推進室																	
各評価システムの連携	政策推進室																	
統計情報の利活用の推進	統計情報課																	
政策形成推進調査研究事業の推進	政策推進室																	
政策総合調整機能の強化等	人事課																	

取組項目	取組事項	取 組 実 績																	
		<p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="535 266 2647 873"> <thead> <tr> <th data-bbox="535 266 1138 330">項 目</th> <th data-bbox="1138 266 1240 330">年 度</th> <th data-bbox="1240 266 1843 330">項 目</th> <th data-bbox="1843 266 1945 330">年 度</th> <th data-bbox="1945 266 2549 330">項 目</th> <th data-bbox="2549 266 2647 330">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="535 330 1138 873"> 「政策マーケティングシステム」による「めざそう値」の達成度評価の実施 「政策マーケティングシステム」による県民県職員によるワークショップの実施 ・平成13年度～平成15年度 県民389名、県職員71名参加 「事務事業評価システム」の見直し・改善 「事務事業評価システム」による評価の実施 ・平成13年度 3,655件 うち休止廃止等2,703件(74.0%) ・平成14年度 2,079件 うち休止廃止等1,807件(86.9%) ・平成15年度 1,854件 うち休止廃止等1,508件(81.3%) </td> <td data-bbox="1138 330 1240 873"></td> <td data-bbox="1240 330 1843 873"> 「公共事業再評価システム」の改善 公共事業再評価の実施 ・平成13年度 41事業 ・平成14年度 27事業 平成15年度 46事業 「公共事業事前評価システム」の導入 「公共事業継続評価システム」の導入 各種評価システムの連携の促進 統計情報の利活用の推進 (統計情報の整理・発掘、情報ネットワークの構築、統計情報の分析・加工等) ・平成13年度 政策提案レポート 6件 学識者等レポート 11件 ・平成14年度 政策提案レポート 13件 学識者等レポート 5件 ・平成15年度 政策提案レポート 8件 </td> <td data-bbox="1843 330 1945 873"></td> <td data-bbox="1945 330 2549 873"> 政策形成推進研究事業の推進 ・平成13年度 5テーマ(県職員95名参加) ・平成14年度 2テーマ(県職員27名参加) ・平成15年度 3テーマ(県職員29名参加) 政策総合調整機能の強化等 (「政策審議監」「政策推進室」を知事直轄とするなど) </td> <td data-bbox="2549 330 2647 873"></td> </tr> </tbody> </table>						項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	「政策マーケティングシステム」による「めざそう値」の達成度評価の実施 「政策マーケティングシステム」による県民県職員によるワークショップの実施 ・平成13年度～平成15年度 県民389名、県職員71名参加 「事務事業評価システム」の見直し・改善 「事務事業評価システム」による評価の実施 ・平成13年度 3,655件 うち休止廃止等2,703件(74.0%) ・平成14年度 2,079件 うち休止廃止等1,807件(86.9%) ・平成15年度 1,854件 うち休止廃止等1,508件(81.3%)		「公共事業再評価システム」の改善 公共事業再評価の実施 ・平成13年度 41事業 ・平成14年度 27事業 平成15年度 46事業 「公共事業事前評価システム」の導入 「公共事業継続評価システム」の導入 各種評価システムの連携の促進 統計情報の利活用の推進 (統計情報の整理・発掘、情報ネットワークの構築、統計情報の分析・加工等) ・平成13年度 政策提案レポート 6件 学識者等レポート 11件 ・平成14年度 政策提案レポート 13件 学識者等レポート 5件 ・平成15年度 政策提案レポート 8件		政策形成推進研究事業の推進 ・平成13年度 5テーマ(県職員95名参加) ・平成14年度 2テーマ(県職員27名参加) ・平成15年度 3テーマ(県職員29名参加) 政策総合調整機能の強化等 (「政策審議監」「政策推進室」を知事直轄とするなど)	
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度														
「政策マーケティングシステム」による「めざそう値」の達成度評価の実施 「政策マーケティングシステム」による県民県職員によるワークショップの実施 ・平成13年度～平成15年度 県民389名、県職員71名参加 「事務事業評価システム」の見直し・改善 「事務事業評価システム」による評価の実施 ・平成13年度 3,655件 うち休止廃止等2,703件(74.0%) ・平成14年度 2,079件 うち休止廃止等1,807件(86.9%) ・平成15年度 1,854件 うち休止廃止等1,508件(81.3%)		「公共事業再評価システム」の改善 公共事業再評価の実施 ・平成13年度 41事業 ・平成14年度 27事業 平成15年度 46事業 「公共事業事前評価システム」の導入 「公共事業継続評価システム」の導入 各種評価システムの連携の促進 統計情報の利活用の推進 (統計情報の整理・発掘、情報ネットワークの構築、統計情報の分析・加工等) ・平成13年度 政策提案レポート 6件 学識者等レポート 11件 ・平成14年度 政策提案レポート 13件 学識者等レポート 5件 ・平成15年度 政策提案レポート 8件		政策形成推進研究事業の推進 ・平成13年度 5テーマ(県職員95名参加) ・平成14年度 2テーマ(県職員27名参加) ・平成15年度 3テーマ(県職員29名参加) 政策総合調整機能の強化等 (「政策審議監」「政策推進室」を知事直轄とするなど)															
	(2) 人材の確保及び育成	<p>【趣旨】 地方分権の時代に的確に対応し、地域住民の福祉の一層の向上を図り、個性的で活力のある地域社会を構築するためには、行政の担い手となる職員について、優秀な人材を確保し、その資質・能力の開発を積極的に行い、それを有効に活用していくことが必要である。このため、今後、更に優秀な人材を確保・育成するための方策について、充実強化を図る。</p> <p>【人材確保と庁外との人事交流】 多様な人材を確保するための採用制度の整備 時代の変化等に対応した有効な施策立案等を推進するため、高度な専門能力や多様な資質・経験を有する人材を確保するための採用制度の導入について検討する。 庁外との人事交流制度の導入 県政の各分野にわたり政策形成に有用な人材を発掘し、これらの人材と職員の協働による県政運営の活性化を図るため、庁外との人事交流制度の導入について検討する。</p> <p>【職員の人材育成の推進と適切な人事評価】 職員研修の充実強化等 研修は、職員の人材育成の上で最も重要な柱のひとつであり、職員の従事業務や能力に応じた効果的な研修を的確に実施していく必要がある。このため、施策実現の中心となる所属長を対象とした「所属長研修」を新たに実施するほか、政策形成能力やコスト感覚といった今後特に重視される能力等の開発に重点を置いた研修メニューの整備や通信教育の充実・強化など、研修体系全般にわたる点検・見直しを実施する。 また、個別の職員研修について、その成果の的確な把握に努め、より効果的・効率的な職員研修を実施する。 さらに、職員が着実に研修を受講できる体制の強化を図るとともに、「研修レポート制度」や職場研修の実施により、研修受講後の継続的な能力開発を推進する。 長期的・計画的なジョブローテーションの実施 採用から退職に至るまでの職員としての全期間において、職員の自発性と人事評価等を組み入れた計画的な人事管理を推進するため、まずは、管理部門と事業部門、本庁と出先機関など、異なるセクションを幅広く経験させ、職員個々の能力、適性、志向等を把握し、それらを踏まえ、次のステップの配置管理等に反映させていくことを基本モデルとする長期的・計画的なジョブローテーションを実施する。 職員配置における庁内公募制の拡大 職員の能力の有効活用と挑戦意欲の向上を図るため、特定の職務への従事を希望する職員を庁内から公募して配置する庁内公募制について、公募制の対象とする職務の範囲を拡大し、制度内容の一層の充実を図る。 女性職員の積極的登用等 女性職員の能力と意欲を積極的に県政に反映させるため、女性職員の一層の登用と職域の拡大を図る。 人事評価システムの整備 能力・実績主義に基づく人事管理の推進と的確な能力把握による職員の効果的育成等を図るための公正で納得性の高い人事評価システムの整備を図る。</p>																	

取組項目	取組事項	取 組 実 績																							
		<p>【概要】 人材の確保及び育成について、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 301 2650 490"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 301 1863 365">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1863 301 2650 365">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 365 1863 428">人材確保と庁外との人事交流</td> <td data-bbox="1863 365 2650 428">人事課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 428 1863 490">職員の人材育成の推進と適切な人事評価</td> <td data-bbox="1863 428 2650 490">人事課、税務課、健康福祉政策課、農林水産政策課、監理課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 587 2650 1093"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 587 1136 651">項 目</th> <th data-bbox="1136 587 1237 651">年 度</th> <th data-bbox="1237 587 1841 651">項 目</th> <th data-bbox="1841 587 1942 651">年 度</th> <th data-bbox="1942 587 2546 651">項 目</th> <th data-bbox="2546 587 2650 651">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 651 1136 1093"> 【多様な人材を確保するための採用制度の整備】 任期付研究員採用制度の導入 平成14年度 3名採用、平成15年度 2名採用 一般職の任期付採用制度の導入 平成15年度 1名採用 【庁外との人事交流制度の導入】 人材の発掘、登録制度の検討 民間企業等交流制度の検討 【職員配置における庁内公募制の拡大】 庁内公募制の拡大実施 公募による配置 平成13年度募集14名 平成14年度募集6名 新設組織の長等の公募 </td> <td data-bbox="1136 651 1237 1093"></td> <td data-bbox="1237 651 1841 1093"> 【職員研修の充実強化等】 研修メニューの見直し 通信教育の充実・強化 「研修レポート制度」の導入 税務職員研修の充実 福祉担当職員の研修のあり方についての検討 新採用（特別）研修の実施 【長期的・計画的なジョブローテーションの実施】 ジョブローテーションの実施 【人事評価システムの整備】 課長級及び総括課長級を対象とする能力評価の試行 </td> <td data-bbox="1841 651 1942 1093"></td> <td data-bbox="1942 651 2546 1093"> 【女性職員の積極的登用等】 女性役付比率 平成13年4月1日 13.0% 平成14年4月1日 14.0% 平成15年4月1日 14.7% 幹部（総括課長級以上）への女性の登用 平成13年度 16名 平成14年度 20名 平成15年度 28名 職域の拡大 （財政課予算担当、人事課人事担当など） 管理職における人事評価システムの試行 </td> <td data-bbox="2546 651 2650 1093"></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	人材確保と庁外との人事交流	人事課	職員の人材育成の推進と適切な人事評価	人事課、税務課、健康福祉政策課、農林水産政策課、監理課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	【多様な人材を確保するための採用制度の整備】 任期付研究員採用制度の導入 平成14年度 3名採用、平成15年度 2名採用 一般職の任期付採用制度の導入 平成15年度 1名採用 【庁外との人事交流制度の導入】 人材の発掘、登録制度の検討 民間企業等交流制度の検討 【職員配置における庁内公募制の拡大】 庁内公募制の拡大実施 公募による配置 平成13年度募集14名 平成14年度募集6名 新設組織の長等の公募		【職員研修の充実強化等】 研修メニューの見直し 通信教育の充実・強化 「研修レポート制度」の導入 税務職員研修の充実 福祉担当職員の研修のあり方についての検討 新採用（特別）研修の実施 【長期的・計画的なジョブローテーションの実施】 ジョブローテーションの実施 【人事評価システムの整備】 課長級及び総括課長級を対象とする能力評価の試行		【女性職員の積極的登用等】 女性役付比率 平成13年4月1日 13.0% 平成14年4月1日 14.0% 平成15年4月1日 14.7% 幹部（総括課長級以上）への女性の登用 平成13年度 16名 平成14年度 20名 平成15年度 28名 職域の拡大 （財政課予算担当、人事課人事担当など） 管理職における人事評価システムの試行	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																								
人材確保と庁外との人事交流	人事課																								
職員の人材育成の推進と適切な人事評価	人事課、税務課、健康福祉政策課、農林水産政策課、監理課																								
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																				
【多様な人材を確保するための採用制度の整備】 任期付研究員採用制度の導入 平成14年度 3名採用、平成15年度 2名採用 一般職の任期付採用制度の導入 平成15年度 1名採用 【庁外との人事交流制度の導入】 人材の発掘、登録制度の検討 民間企業等交流制度の検討 【職員配置における庁内公募制の拡大】 庁内公募制の拡大実施 公募による配置 平成13年度募集14名 平成14年度募集6名 新設組織の長等の公募		【職員研修の充実強化等】 研修メニューの見直し 通信教育の充実・強化 「研修レポート制度」の導入 税務職員研修の充実 福祉担当職員の研修のあり方についての検討 新採用（特別）研修の実施 【長期的・計画的なジョブローテーションの実施】 ジョブローテーションの実施 【人事評価システムの整備】 課長級及び総括課長級を対象とする能力評価の試行		【女性職員の積極的登用等】 女性役付比率 平成13年4月1日 13.0% 平成14年4月1日 14.0% 平成15年4月1日 14.7% 幹部（総括課長級以上）への女性の登用 平成13年度 16名 平成14年度 20名 平成15年度 28名 職域の拡大 （財政課予算担当、人事課人事担当など） 管理職における人事評価システムの試行																					
(3) 税財源の充実		<p>【趣旨】 法定外普通税や法定外目的税の新税の創設の可能性についての検討を進めるとともに、国からの税財源の移譲の推進など地方税財源の充実確保の早期実施等について、全国知事会等地方六団体を通じて、国へ働きかける。</p> <p>【概要】 税財源の充実について、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1379 2650 1568"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1379 1863 1443">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1863 1379 2650 1443">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1443 1863 1506">法定外普通税や法定外目的税の新税の創設の検討</td> <td data-bbox="1863 1443 2650 1506">税務課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 1506 1863 1568">地方税財源の充実確保の早期実施等についての国等への要請</td> <td data-bbox="1863 1506 2650 1568">税務課</td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	法定外普通税や法定外目的税の新税の創設の検討	税務課	地方税財源の充実確保の早期実施等についての国等への要請	税務課												
実 施 計 画 事 項	関 係 課																								
法定外普通税や法定外目的税の新税の創設の検討	税務課																								
地方税財源の充実確保の早期実施等についての国等への要請	税務課																								

取組項目	取組事項	取 組 実 績																					
		【成果】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業廃棄物税の実施 自然循環型税制の検討 原子力発電所に対する法定外税の導入</td> <td></td> <td>地方税財源の充実確保についての国等への要請 法人事業税への外形標準課税の導入（平成16年4月実施）</td> <td></td> <td>平成16年度税制改正 ・固定資産税の制限税率の撤廃 ・超過課税の実施要件の緩和 ・税負担の軽減を図る法定外税の変更について総務大臣への協議・同意を不要とする。 ・法定外税の特定少数納税義務者の議会での意見聴取の義務付け</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	産業廃棄物税の実施 自然循環型税制の検討 原子力発電所に対する法定外税の導入		地方税財源の充実確保についての国等への要請 法人事業税への外形標準課税の導入（平成16年4月実施）		平成16年度税制改正 ・固定資産税の制限税率の撤廃 ・超過課税の実施要件の緩和 ・税負担の軽減を図る法定外税の変更について総務大臣への協議・同意を不要とする。 ・法定外税の特定少数納税義務者の議会での意見聴取の義務付け					
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																		
産業廃棄物税の実施 自然循環型税制の検討 原子力発電所に対する法定外税の導入		地方税財源の充実確保についての国等への要請 法人事業税への外形標準課税の導入（平成16年4月実施）		平成16年度税制改正 ・固定資産税の制限税率の撤廃 ・超過課税の実施要件の緩和 ・税負担の軽減を図る法定外税の変更について総務大臣への協議・同意を不要とする。 ・法定外税の特定少数納税義務者の議会での意見聴取の義務付け																			
2 市町村の行政体制の整備の推進 ～「市町村の自立」を目指して～ 地方分権の時代における県と市町村との新しい関係を構築するため、自主的な市町村合併と市町村への事務権限の移譲を推進する。	(1) 自主的な市町村合併の推進	【趣旨】 自立した市町村による豊かな分権型社会の実現を目指し、「青森県市町村合併推進要綱」（平成12年10月）に基づき、情報提供、財政支援、体制整備等を行うことにより、自主的な市町村合併を積極的に進める。 【概要】 自主的な市町村合併の推進について、実施計画に定め、取り組んだ。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主的な市町村合併の推進</td> <td>市町村振興課</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村合併協議会運営費の補助 平成13年度 4団体、平成14年度 12団体、平成15年度 18団体 市町村合併推進会議の開催 市町村合併推進調査事業費の補助 平成13年度 9団体、平成14年度 8団体 平成15年度 4団体</td> <td></td> <td>市町村合併啓発事業 ・シンポジウム・セミナーの開催 平成13年度 5回、平成14年度 3回 平成15年度 1回 ・アドバイザーの派遣 平成13年度 14回、平成14年度 13回 平成15年度 2回 ・出前講座の実施 平成13年度 104回、平成14年度 47回 平成15年度 7回</td> <td></td> <td>・市町村合併情報誌の発行 平成13年度 18回、平成14年度 14回 平成15年度 12回 市町村合併推進本部運営事業 合併重点支援地域の指定 （11地域、構成市町村数51、76.1%） 支援方針の決定（11行政分野）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	自主的な市町村合併の推進	市町村振興課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	市町村合併協議会運営費の補助 平成13年度 4団体、平成14年度 12団体、平成15年度 18団体 市町村合併推進会議の開催 市町村合併推進調査事業費の補助 平成13年度 9団体、平成14年度 8団体 平成15年度 4団体		市町村合併啓発事業 ・シンポジウム・セミナーの開催 平成13年度 5回、平成14年度 3回 平成15年度 1回 ・アドバイザーの派遣 平成13年度 14回、平成14年度 13回 平成15年度 2回 ・出前講座の実施 平成13年度 104回、平成14年度 47回 平成15年度 7回		・市町村合併情報誌の発行 平成13年度 18回、平成14年度 14回 平成15年度 12回 市町村合併推進本部運営事業 合併重点支援地域の指定 （11地域、構成市町村数51、76.1%） 支援方針の決定（11行政分野）	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																						
自主的な市町村合併の推進	市町村振興課																						
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																		
市町村合併協議会運営費の補助 平成13年度 4団体、平成14年度 12団体、平成15年度 18団体 市町村合併推進会議の開催 市町村合併推進調査事業費の補助 平成13年度 9団体、平成14年度 8団体 平成15年度 4団体		市町村合併啓発事業 ・シンポジウム・セミナーの開催 平成13年度 5回、平成14年度 3回 平成15年度 1回 ・アドバイザーの派遣 平成13年度 14回、平成14年度 13回 平成15年度 2回 ・出前講座の実施 平成13年度 104回、平成14年度 47回 平成15年度 7回		・市町村合併情報誌の発行 平成13年度 18回、平成14年度 14回 平成15年度 12回 市町村合併推進本部運営事業 合併重点支援地域の指定 （11地域、構成市町村数51、76.1%） 支援方針の決定（11行政分野）																			

取組項目	取組事項	取 組 実 績																					
	(2) 市町村への事務権限の移譲の推進	<p>【趣旨】 住民に身近な事務はできるだけ住民に身近な市町村が主体的に完結して行うことが望ましいという観点から、県と市町村の役割の明確化を図りつつ、密接な連携を保ちながら、市町村への事務権限の移譲を推進する。なお、事務権限の移譲に当たっては、市町村の意見を踏まえ、財源措置や技術面の援助などに配慮する。</p> <p>【概要】 市町村への事務権限の移譲に推進について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 426 2650 556"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 426 1868 490">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 426 2650 490">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 490 1868 556">市町村への事務権限の移譲の推進</td> <td data-bbox="1868 490 2650 556">市町村振興課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 649 2650 842"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 649 1136 712">項 目</th> <th data-bbox="1136 649 1237 712">年 度</th> <th data-bbox="1237 649 1841 712">項 目</th> <th data-bbox="1841 649 1942 712">年 度</th> <th data-bbox="1942 649 2546 712">項 目</th> <th data-bbox="2546 649 2650 712">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 712 1136 842">市町村への事務権限の移譲 ・平成13年度 11件 ・平成14年度 14件</td> <td data-bbox="1136 712 1237 842"></td> <td data-bbox="1237 712 1841 842">「県と市町村の対等なパートナーシップのあり方研究会」による研究の実施</td> <td data-bbox="1841 712 1942 842"></td> <td data-bbox="1942 712 2546 842">青森県事務権限移譲推進計画策定委員会の設置</td> <td data-bbox="2546 712 2650 842"></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	市町村への事務権限の移譲の推進	市町村振興課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	市町村への事務権限の移譲 ・平成13年度 11件 ・平成14年度 14件		「県と市町村の対等なパートナーシップのあり方研究会」による研究の実施		青森県事務権限移譲推進計画策定委員会の設置	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																						
市町村への事務権限の移譲の推進	市町村振興課																						
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																		
市町村への事務権限の移譲 ・平成13年度 11件 ・平成14年度 14件		「県と市町村の対等なパートナーシップのあり方研究会」による研究の実施		青森県事務権限移譲推進計画策定委員会の設置																			
	(3) その他	<p>【趣旨】 広域市町村圏行政の推進 ・ 法人化されていない広域市町村圏協議会を対象に広域連合制度を活用した事務の共同処理を推進する。 ・ 広域連合が実施する推進体制整備事業及び基盤整備事業に対して補助を行う。 ・ 各広域市町村圏内の一部事務組合の整理統合を推進する。</p> <p>【概要】 平成10年改定の行政改革大綱に基づく取組として、広域市町村圏行政の推進について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1190 2650 1319"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1190 1868 1253">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 1190 2650 1253">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1253 1868 1319">広域市町村圏行政の推進</td> <td data-bbox="1868 1253 2650 1319">市町村振興課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 1412 2650 1541"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1412 1841 1476">項 目</th> <th data-bbox="1841 1412 1942 1476">年 度</th> <th data-bbox="1942 1412 2546 1476">項 目</th> <th data-bbox="2546 1412 2650 1476">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1476 1841 1541">青森県まちづくり広域プロジェクト事業に対する補助（津軽広域連合、つがる西北五広域連合）</td> <td data-bbox="1841 1476 1942 1541"></td> <td data-bbox="1942 1476 2546 1541"></td> <td data-bbox="2546 1476 2650 1541"></td> </tr> </tbody> </table>						実 施 計 画 事 項	関 係 課	広域市町村圏行政の推進	市町村振興課	項 目	年 度	項 目	年 度	青森県まちづくり広域プロジェクト事業に対する補助（津軽広域連合、つがる西北五広域連合）							
実 施 計 画 事 項	関 係 課																						
広域市町村圏行政の推進	市町村振興課																						
項 目	年 度	項 目	年 度																				
青森県まちづくり広域プロジェクト事業に対する補助（津軽広域連合、つがる西北五広域連合）																							

取組項目	取組事項	取 組 実 績																			
<p>3 市町村との連携協力の推進</p> <p>～「個性豊かな地域づくりのための実りある連携」を目指して～</p> <p>地方分権の時代において、県と市町村とが対等なパートナーとして、連携協力するための取組を推進する。</p>	<p>(1) 市町村と連携した政策の推進</p>	<p>【趣旨】 個性豊かな地域づくりを目指して、県と市町村が、対等・協力の関係の下、それぞれの役割分担を踏まえつつ、連携して政策を推進する。このための政策の広域的調整や県・市町村の共同事業などの取組を進める。</p> <p>【概要】 市町村と連携した政策の推進を図るため、県・市町村の共同事業の実施などについて、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 426 2650 556"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 426 1863 488">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1863 426 2650 488">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 488 1863 556">市町村と連携した政策の推進</td> <td data-bbox="1863 488 2650 556">市町村振興課、各課室</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 649 2650 1000"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 649 1136 710">項 目</th> <th data-bbox="1136 649 1237 710">年 度</th> <th data-bbox="1237 649 1841 710">項 目</th> <th data-bbox="1841 649 1942 710">年 度</th> <th data-bbox="1942 649 2546 710">項 目</th> <th data-bbox="2546 649 2650 710">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 710 1136 1000"> 「青森県市町村活性化対策協議会」の運営 「青森県市町村戦略会議」に対する助言 ・平成13・14年度 5テーマ ・平成15年度 継続テーマ2、新規テーマ3 </td> <td data-bbox="1136 710 1237 1000"></td> <td data-bbox="1237 710 1841 1000"> 市町村と連携した高度情報化の推進 ・基幹情報通信ネットワークの市町村との共同運営（1Mbps以上接続市町村数 平成14年度末22 平成15年12月末42） ・青森県電子自治体推進協議会の開催 ・総合行政ネットワーク接続に係る市町村との連携（LWAN接続市町村数 平成14年度末 2 平成15年12月末39） </td> <td data-bbox="1841 710 1942 1000"></td> <td data-bbox="1942 710 2546 1000"> 港湾施設、海岸施設等の地元市町村による管理 ・海岸環境整備事業で整備した海水浴場の維持管（平成16年度 平内町） 公営住宅の市町村との共同管理 ・三沢市との共同管理についての協議・検討 </td> <td data-bbox="2546 710 2650 1000"></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	市町村と連携した政策の推進	市町村振興課、各課室	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	「青森県市町村活性化対策協議会」の運営 「青森県市町村戦略会議」に対する助言 ・平成13・14年度 5テーマ ・平成15年度 継続テーマ2、新規テーマ3		市町村と連携した高度情報化の推進 ・基幹情報通信ネットワークの市町村との共同運営（1Mbps以上接続市町村数 平成14年度末22 平成15年12月末42） ・青森県電子自治体推進協議会の開催 ・総合行政ネットワーク接続に係る市町村との連携（LWAN接続市町村数 平成14年度末 2 平成15年12月末39）		港湾施設、海岸施設等の地元市町村による管理 ・海岸環境整備事業で整備した海水浴場の維持管（平成16年度 平内町） 公営住宅の市町村との共同管理 ・三沢市との共同管理についての協議・検討	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																				
市町村と連携した政策の推進	市町村振興課、各課室																				
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																
「青森県市町村活性化対策協議会」の運営 「青森県市町村戦略会議」に対する助言 ・平成13・14年度 5テーマ ・平成15年度 継続テーマ2、新規テーマ3		市町村と連携した高度情報化の推進 ・基幹情報通信ネットワークの市町村との共同運営（1Mbps以上接続市町村数 平成14年度末22 平成15年12月末42） ・青森県電子自治体推進協議会の開催 ・総合行政ネットワーク接続に係る市町村との連携（LWAN接続市町村数 平成14年度末 2 平成15年12月末39）		港湾施設、海岸施設等の地元市町村による管理 ・海岸環境整備事業で整備した海水浴場の維持管（平成16年度 平内町） 公営住宅の市町村との共同管理 ・三沢市との共同管理についての協議・検討																	
	<p>(2) 市町村との人事交流の推進</p>	<p>【趣旨】 県と市町村の連携を進め、また、県職員と市町村職員が相互に幅広い見識を養うため、「青森県職員と市町村職員との人事交流に関する規程」に基づき、県と市町村の若手職員の相互人事交流を実施する。</p> <p>【概要】 市町村との人事交流の推進について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 1284 2650 1414"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1284 1863 1346">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1863 1284 2650 1346">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1346 1863 1414">市町村との人事交流の推進</td> <td data-bbox="1863 1346 2650 1414">市町村振興課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 1506 2650 1696"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1506 1863 1568">項 目</th> <th data-bbox="1863 1506 1964 1568">年 度</th> <th data-bbox="1964 1506 2546 1568">項 目</th> <th data-bbox="2546 1506 2650 1568">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1568 1863 1696"> 県と市町村の若手職員の相互人事交流の実施 平成10年度～平成13年度 弘前市、黒石市、三沢市、蟹田町、常盤村、六戸町、下田町、佐井村、南郷村 平成14年度～平成15年度 十和田市、蟹田町、名川町 </td> <td data-bbox="1863 1568 1964 1696"></td> <td data-bbox="1964 1568 2546 1696"></td> <td data-bbox="2546 1568 2650 1696"></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	市町村との人事交流の推進	市町村振興課	項 目	年 度	項 目	年 度	県と市町村の若手職員の相互人事交流の実施 平成10年度～平成13年度 弘前市、黒石市、三沢市、蟹田町、常盤村、六戸町、下田町、佐井村、南郷村 平成14年度～平成15年度 十和田市、蟹田町、名川町							
実 施 計 画 事 項	関 係 課																				
市町村との人事交流の推進	市町村振興課																				
項 目	年 度	項 目	年 度																		
県と市町村の若手職員の相互人事交流の実施 平成10年度～平成13年度 弘前市、黒石市、三沢市、蟹田町、常盤村、六戸町、下田町、佐井村、南郷村 平成14年度～平成15年度 十和田市、蟹田町、名川町																					

取組項目	取組事項	取 組 実 績																															
<p>4 隣接道県との連携強化</p> <p>～「県境を越えた新しい関係の構築」を目指して～</p> <p>少子・高齢社会の到来、国際化・高度情報化の進展、環境問題の顕在化などの社会経済情勢の変化に的確に対応していくため、県境を越えた隣接道県との連携強化を図る。</p>	<p>隣接道県との連携強化</p>	<p>【趣旨】 北海道・東北地域が一体となった新たな文化・経済圏を創出しようという「津軽海峡軸構想」、北東北三県の交流・連携を図る「北東北広域連携構想」、北海道道南地域との交流・連携を図る「青函インターブロック交流圏構想」の各交流・連携構想等を通じた取組を推進する。</p> <p>【概要】 隣接道県との連携の強化について、次の7項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="532 426 2650 935"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 426 1868 490">実 施 計 画 事 項</th> <th data-bbox="1868 426 2650 490">関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 490 1868 554">津軽海峡軸構想の推進</td> <td data-bbox="1868 490 2650 554">企画課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 554 1868 618">北東北三県広域連携推進事業の実施等</td> <td data-bbox="1868 554 2650 618">企画課、環境政策課、政策推進室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 618 1868 681">北東北の豊富な観光資源を活用した事業の実施</td> <td data-bbox="1868 618 2650 681">文化観光推進課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 681 1868 745">北東北三県の森林生態系の保存への取組</td> <td data-bbox="1868 681 2650 745">林政課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 745 1868 809">北海道情報センター等の共同運営</td> <td data-bbox="1868 745 2650 809">人事課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 809 1868 873">職員の人事交流の実施</td> <td data-bbox="1868 809 2650 873">人事課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="532 873 1868 935">青函インターブロック交流圏構想の推進</td> <td data-bbox="1868 873 2650 935">企画課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1" data-bbox="532 1029 2650 1476"> <thead> <tr> <th data-bbox="532 1029 1136 1093">項 目</th> <th data-bbox="1136 1029 1237 1093">年 度</th> <th data-bbox="1237 1029 1841 1093">項 目</th> <th data-bbox="1841 1029 1942 1093">年 度</th> <th data-bbox="1942 1029 2546 1093">項 目</th> <th data-bbox="2546 1029 2650 1093">年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="532 1093 1136 1476"> 津軽海峡軸構想の推進 ・「津軽海峡軸構想推進調査会」による調査・検討 ・フォーラムの開催 北東北三県広域連携推進事業の実施等 ・「広域連携フォーラム」等の実施 ・北海道・北東北知事サミットの実施 （平成13年度～平成15年度で合計31項目について連携して実施することを合意） ・「北東北環境フォーラム」の運営等 ・北東北三県連携による広報番組の制作・放映 </td> <td data-bbox="1136 1093 1237 1476"></td> <td data-bbox="1237 1093 1841 1476"> 北東北の豊富な観光資源を活用した事業の実施 ・北東北三県観光立県推進協議会事業の実施 ・北東北国際観光テーマ地区推進協議会事業の実施 北東北三県の森林生態系の保存への取組 ・「緑のランドデザイン推進北東北三県連絡会議」の開催 ・持続可能な森林経営に係る取組 ・民有林緑の回廊設定に向けた普及啓発活動 </td> <td data-bbox="1841 1093 1942 1476"></td> <td data-bbox="1942 1093 2546 1476"> 北海道情報センター等の共同運営 ・北海道情報センターの共同運営 ・大阪情報センターの共同運営 ・名古屋情報センターの共同運営 ・ソウル事務所所の共同運営 ・シンガポール事務所の共同運営 職員の人事交流 ・平成13・14年度 2名、平成15年度 20名 青函インターブロック交流圏構想の推進 ・交流イベントの開催、メディアを通じた普及活動 </td> <td data-bbox="2546 1093 2650 1476"></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	津軽海峡軸構想の推進	企画課	北東北三県広域連携推進事業の実施等	企画課、環境政策課、政策推進室	北東北の豊富な観光資源を活用した事業の実施	文化観光推進課	北東北三県の森林生態系の保存への取組	林政課	北海道情報センター等の共同運営	人事課	職員の人事交流の実施	人事課	青函インターブロック交流圏構想の推進	企画課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	津軽海峡軸構想の推進 ・「津軽海峡軸構想推進調査会」による調査・検討 ・フォーラムの開催 北東北三県広域連携推進事業の実施等 ・「広域連携フォーラム」等の実施 ・北海道・北東北知事サミットの実施 （平成13年度～平成15年度で合計31項目について連携して実施することを合意） ・「北東北環境フォーラム」の運営等 ・北東北三県連携による広報番組の制作・放映		北東北の豊富な観光資源を活用した事業の実施 ・北東北三県観光立県推進協議会事業の実施 ・北東北国際観光テーマ地区推進協議会事業の実施 北東北三県の森林生態系の保存への取組 ・「緑のランドデザイン推進北東北三県連絡会議」の開催 ・持続可能な森林経営に係る取組 ・民有林緑の回廊設定に向けた普及啓発活動		北海道情報センター等の共同運営 ・北海道情報センターの共同運営 ・大阪情報センターの共同運営 ・名古屋情報センターの共同運営 ・ソウル事務所所の共同運営 ・シンガポール事務所の共同運営 職員の人事交流 ・平成13・14年度 2名、平成15年度 20名 青函インターブロック交流圏構想の推進 ・交流イベントの開催、メディアを通じた普及活動	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																																
津軽海峡軸構想の推進	企画課																																
北東北三県広域連携推進事業の実施等	企画課、環境政策課、政策推進室																																
北東北の豊富な観光資源を活用した事業の実施	文化観光推進課																																
北東北三県の森林生態系の保存への取組	林政課																																
北海道情報センター等の共同運営	人事課																																
職員の人事交流の実施	人事課																																
青函インターブロック交流圏構想の推進	企画課																																
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																												
津軽海峡軸構想の推進 ・「津軽海峡軸構想推進調査会」による調査・検討 ・フォーラムの開催 北東北三県広域連携推進事業の実施等 ・「広域連携フォーラム」等の実施 ・北海道・北東北知事サミットの実施 （平成13年度～平成15年度で合計31項目について連携して実施することを合意） ・「北東北環境フォーラム」の運営等 ・北東北三県連携による広報番組の制作・放映		北東北の豊富な観光資源を活用した事業の実施 ・北東北三県観光立県推進協議会事業の実施 ・北東北国際観光テーマ地区推進協議会事業の実施 北東北三県の森林生態系の保存への取組 ・「緑のランドデザイン推進北東北三県連絡会議」の開催 ・持続可能な森林経営に係る取組 ・民有林緑の回廊設定に向けた普及啓発活動		北海道情報センター等の共同運営 ・北海道情報センターの共同運営 ・大阪情報センターの共同運営 ・名古屋情報センターの共同運営 ・ソウル事務所所の共同運営 ・シンガポール事務所の共同運営 職員の人事交流 ・平成13・14年度 2名、平成15年度 20名 青函インターブロック交流圏構想の推進 ・交流イベントの開催、メディアを通じた普及活動																													

取組項目	取組事項	取	組	実	績
5 民間との連携・協働へ向けた取組の推進 ~「民間との新しい関係の構築」を目指して~ 県と民間とが役割の明確化の下、連携・協働していくための環境整備など、民間との連携・協働へ向けた取組を推進する。	(1) パートナーシップ構築の推進	【趣旨】 「パートナーシップ構築推進事業」として、県民との協働を推進するための仕組みづくりについて検討を進め、県民と県とのパートナーシップの構築を図る。 【概要】 民間とのパートナーシップ構築について、実施計画に定め、取り組んだ。			
		実 施 計 画 事 項		関 係 課	
		パートナーシップ構築の推進		政策推進室、各課室	
		【成果】			
		項 目	年 度	項 目	年 度
		「パートナーシップガイドブック」の作成 「県民参加ガイド」の作成 「県民と行政のパートナーシップ推進ビジョン」の策定		「県民と行政のパートナーシップ推進ビジョン」に基づく取組	県民とのパートナーシップ講座の開催
	(2) 県民主体による政策形成の促進	【趣旨】 県民主体による質の高い政策形成を行うための新たな中核組織として設立した「あおり県民政策ネットワーク」に対して支援を行うとともに、政策形成に関わる情報の提供など、県民主体による政策形成を促進する。 【概要】 県民主体による政策形成の促進について、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。			
		実 施 計 画 事 項		関 係 課	
		「あおり県民政策ネットワーク」への支援		企画課	
		県民政策形成支援事業の推進		企画課	
		【成果】			
		項 目	年 度	項 目	年 度
		「あおり県民政策ネットワーク」への支援 ・平成13年度 7件助成（3件が施策に反映） ・平成14年度 7件助成 ・平成15年度 7件助成		政策データベースの構築 政策データベースの運営	

取組項目	取組事項	取	組	実	績																		
	(3) 公共サービスの担い手の拡大へ向けた環境整備	<p>【趣旨】 公益目標の達成に当たって役割の一端を担うことが期待される公共の団体や公共のサービスを行う民間事業者等に対し、その団体等の性格に応じて、事業の運営状況についての情報公開を行うよう働きかけ、また、各種研修会の活用等により個人情報の保護に対する理解を深め、その事業活動等の透明性の向上や個人情報の保護の充実を図るなど、公共のサービスの担い手の拡大へ向けた環境の整備を図る。</p> <p>【概要】 公共のサービスの担い手の拡大へ向けた環境整備について、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共的団体の情報公開等の推進</td> <td>各課室、総務学事課、文化・スポーツ振興課、健康医療課、商工政策課、むつ小川原振興課、労政・能力開発課</td> </tr> <tr> <td>県有施設の使用の便宜</td> <td>各課室</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共的団体の情報公開等の推進 個人情報の保護の周知 特定非営利活動法人に関する取組</td> <td></td> <td>医療法人に関する取組 その他公益法人に関する取組</td> <td></td> <td>県有施設の使用の便宜の検討 県有施設の使用料の軽減等 (高等技術専門学校など)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	公共的団体の情報公開等の推進	各課室、総務学事課、文化・スポーツ振興課、健康医療課、商工政策課、むつ小川原振興課、労政・能力開発課	県有施設の使用の便宜	各課室	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	公共的団体の情報公開等の推進 個人情報の保護の周知 特定非営利活動法人に関する取組		医療法人に関する取組 その他公益法人に関する取組		県有施設の使用の便宜の検討 県有施設の使用料の軽減等 (高等技術専門学校など)	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																						
公共的団体の情報公開等の推進	各課室、総務学事課、文化・スポーツ振興課、健康医療課、商工政策課、むつ小川原振興課、労政・能力開発課																						
県有施設の使用の便宜	各課室																						
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																		
公共的団体の情報公開等の推進 個人情報の保護の周知 特定非営利活動法人に関する取組		医療法人に関する取組 その他公益法人に関する取組		県有施設の使用の便宜の検討 県有施設の使用料の軽減等 (高等技術専門学校など)																			
	(4) ボランティア活動等に取り組みやすい環境づくり	<p>【趣旨】 ボランティア活動団体等の交流会の開催やボランティア活動等に関する情報誌の発行等を通じ、ボランティア活動等に取り組みやすい環境づくりを推進する。</p> <p>【概要】 ボランティア活動等に取り組みやすい環境づくりについては、次の2項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県ボランティア活動等の環境整備に関する条例等に基づく取組</td> <td>文化・スポーツ振興課</td> </tr> <tr> <td>「少年非行防止」UMPチームによる広報啓発活動</td> <td>警察本部</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティアネットワーク交流会の開催 ・平成13年度 県内4地区 286人参加 ・平成14年度 県内4地区 245人参加 ・平成15年度 県内4地区 166人参加 ボランティア・NPO情報誌の発行 (平成13年度から平成15年度の各年度2回、各10,000部発行)</td> <td></td> <td>NPO実務講座の開催 ・平成14年度 県内3地区 各3回 246人参加 ・平成15年度 県内3地区 各3回 380人参加</td> <td></td> <td>ボランティア・NPOホームページによる情報提供 「少年非行防止」UMPチームによる広報啓発活動 (県内の中学校 181校、全高等学校88校の生徒 3,346人による広報啓発活動)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	青森県ボランティア活動等の環境整備に関する条例等に基づく取組	文化・スポーツ振興課	「少年非行防止」UMPチームによる広報啓発活動	警察本部	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	ボランティアネットワーク交流会の開催 ・平成13年度 県内4地区 286人参加 ・平成14年度 県内4地区 245人参加 ・平成15年度 県内4地区 166人参加 ボランティア・NPO情報誌の発行 (平成13年度から平成15年度の各年度2回、各10,000部発行)		NPO実務講座の開催 ・平成14年度 県内3地区 各3回 246人参加 ・平成15年度 県内3地区 各3回 380人参加		ボランティア・NPOホームページによる情報提供 「少年非行防止」UMPチームによる広報啓発活動 (県内の中学校 181校、全高等学校88校の生徒 3,346人による広報啓発活動)	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																						
青森県ボランティア活動等の環境整備に関する条例等に基づく取組	文化・スポーツ振興課																						
「少年非行防止」UMPチームによる広報啓発活動	警察本部																						
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																		
ボランティアネットワーク交流会の開催 ・平成13年度 県内4地区 286人参加 ・平成14年度 県内4地区 245人参加 ・平成15年度 県内4地区 166人参加 ボランティア・NPO情報誌の発行 (平成13年度から平成15年度の各年度2回、各10,000部発行)		NPO実務講座の開催 ・平成14年度 県内3地区 各3回 246人参加 ・平成15年度 県内3地区 各3回 380人参加		ボランティア・NPOホームページによる情報提供 「少年非行防止」UMPチームによる広報啓発活動 (県内の中学校 181校、全高等学校88校の生徒 3,346人による広報啓発活動)																			

取組項目	取組事項	取	組	実	績																						
	(5) その他	<p>【趣旨】 イベントにおける実行委員会方式の活用</p> <p>【概要】 平成10年改定の行政改革大綱に基づく取組として、イベントにおける実行委員会方式の活用について、実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イベントにおける実行委員会方式の活用</td> <td>各課室</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「あおり青少年科学セミナー」等の開催 「青森県豊かな海づくり大会」の開催</td> <td></td> <td>「サマーフェスタ in 三内丸山」の開催 「あおり住宅フェア」の開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	イベントにおける実行委員会方式の活用	各課室	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	「あおり青少年科学セミナー」等の開催 「青森県豊かな海づくり大会」の開催		「サマーフェスタ in 三内丸山」の開催 「あおり住宅フェア」の開催									
実 施 計 画 事 項	関 係 課																										
イベントにおける実行委員会方式の活用	各課室																										
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																						
「あおり青少年科学セミナー」等の開催 「青森県豊かな海づくり大会」の開催		「サマーフェスタ in 三内丸山」の開催 「あおり住宅フェア」の開催																									
6 環境に配慮した行政の推進 ～「環境にやさしい県政」を目指して～	環境に配慮した行政の推進	<p>【趣旨】 「青森県環境計画」に基づく環境保全施策を積極的に進めるほか、県自らの事務事業から生じる環境への負荷を継続的に改善していくとともに、省エネルギー・省資源の推進による行政コストの低減に資するため、ISO14001環境マネジメントシステムの適切な運用を図り、また、「地球にやさしい青森県行動プラン」などに基づく取組を推進する。</p> <p>青森県環境計画 青森県環境の保全及び創造に関する基本条例に基づく「青森県環境基本構想」に掲げる青森県の望ましい環境像や基本方針を実現し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための総合的な計画（平成10年度から平成18年度までを計画期間とする。） 地球にやさしい青森県行動プラン 平成11年度を基準として平成16年度までに県の事務事業における温室効果ガスの総排出量を7%削減することを目標とし、計画(Plan) 実施(Do) 点検(Check) 見直し(Action)のPDCAサイクルにより、省エネルギー・省資源に向けた取組を行うもの</p> <p>【概要】 環境に配慮した行政の推進について、次の4項目を実施計画に定め、取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 計 画 事 項</th> <th>関 係 課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「地球にやさしい青森県行動プラン」に基づく取組の推進</td> <td>環境政策課</td> </tr> <tr> <td>「青森県環境計画」に基づく環境保全施策の推進（「青森県環境保全施策実行計画」の推進）</td> <td>環境政策課</td> </tr> <tr> <td>「青森県環境調和建築設計指針」の策定</td> <td>建築住宅課</td> </tr> <tr> <td>ISO14001環境マネジメントシステムの適切な運用</td> <td>環境政策課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> <th>項 目</th> <th>年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「地球にやさしい青森県行動プラン」に基づく取組 平成14年度（平成11年度比） 電気使用量103.20% 灯油使用量103.91% 重油使用量 94.55% ガソリン使用量 94.77% 温室効果ガス排出量 98.47%</td> <td></td> <td>グリーン調達方針の改定 青森県環境保全施策推進協議会による外部評価の実施 「青森県環境調和建築設計指針」の策定 「青森県環境調和建築設計指針」の普及活動</td> <td></td> <td>ISO14001環境マネジメントシステムの運用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 計 画 事 項	関 係 課	「地球にやさしい青森県行動プラン」に基づく取組の推進	環境政策課	「青森県環境計画」に基づく環境保全施策の推進（「青森県環境保全施策実行計画」の推進）	環境政策課	「青森県環境調和建築設計指針」の策定	建築住宅課	ISO14001環境マネジメントシステムの適切な運用	環境政策課	項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度	「地球にやさしい青森県行動プラン」に基づく取組 平成14年度（平成11年度比） 電気使用量103.20% 灯油使用量103.91% 重油使用量 94.55% ガソリン使用量 94.77% 温室効果ガス排出量 98.47%		グリーン調達方針の改定 青森県環境保全施策推進協議会による外部評価の実施 「青森県環境調和建築設計指針」の策定 「青森県環境調和建築設計指針」の普及活動		ISO14001環境マネジメントシステムの運用	
実 施 計 画 事 項	関 係 課																										
「地球にやさしい青森県行動プラン」に基づく取組の推進	環境政策課																										
「青森県環境計画」に基づく環境保全施策の推進（「青森県環境保全施策実行計画」の推進）	環境政策課																										
「青森県環境調和建築設計指針」の策定	建築住宅課																										
ISO14001環境マネジメントシステムの適切な運用	環境政策課																										
項 目	年 度	項 目	年 度	項 目	年 度																						
「地球にやさしい青森県行動プラン」に基づく取組 平成14年度（平成11年度比） 電気使用量103.20% 灯油使用量103.91% 重油使用量 94.55% ガソリン使用量 94.77% 温室効果ガス排出量 98.47%		グリーン調達方針の改定 青森県環境保全施策推進協議会による外部評価の実施 「青森県環境調和建築設計指針」の策定 「青森県環境調和建築設計指針」の普及活動		ISO14001環境マネジメントシステムの運用																							